

## 平成29年第4回皆野町議会定例会会議録目次

|  |    |
|--|----|
| 招集告示   | 1  |
| 応招・不応招議員   | 2  |
| 12月13日(水)  |    |
| ○開会及び開議  | 6  |
| ○議案等の説明のため出席した者の紹介                               | 6  |
| ○町長挨拶  | 6  |
| ○議事日程の報告   | 7  |
| ○会議録署名議員の指名                                      | 7  |
| ○会期の決定   | 8  |
| ○諸般の報告   | 8  |
| ○行政報告  | 9  |
| ○町政に対する一般質問                                      | 10 |
| 3番 小杉修一 議員                                       | 10 |
| 2番 林 太平 議員                                       | 14 |
| 5番 常山知子 議員                                       | 19 |
| 11番 内海勝男 議員                                      | 26 |
| ○町長提出議案の報告及び一括上程                                 | 33 |
| ○議案第30号の説明、質疑、討論、採決                              | 33 |
| ・議案第30号 皆野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について       |    |
| ○日程の追加   | 35 |
| ○議案第31号の説明、質疑、討論、採決                              | 35 |
| ・議案第31号 皆野町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |    |
| ○議案第32号の説明、質疑、討論、採決                              | 36 |
| ・議案第32号 平成29年度皆野町一般会計補正予算(第5号)                   |    |
| ○議案第33号の説明、質疑、討論、採決                              | 48 |
| ・議案第33号 平成29年度皆野町介護保険特別会計補正予算(第2号)               |    |
| ○承認第5号の説明、質疑、討論、採決                               | 49 |
| ・承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度皆野町一般会計補正予算(第4号)) |    |
| ○議員提出議案の報告及び上程                                   | 50 |
| ○発議第2号の説明、質疑、委員会付託                               | 50 |
| ・発議第2号 皆野町手話言語条例の制定について                          |    |
| ○請願の審査   | 52 |

|                             |     |
|-----------------------------|-----|
| ○請願第1号の上程、委員会付託 .....       | 5 2 |
| ・請願第1号 国民健康保険の県単位化にあたっての請願  |     |
| ○総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑 .....  | 5 2 |
| ○産業建設常任委員会委員長報告、質疑 .....    | 5 3 |
| ○広報常任委員会の閉会中の継続調査について ..... | 5 4 |
| ○議会運営委員会の閉会中の継続調査について ..... | 5 4 |
| ○議決事件の字句及び数字等の整理 .....      | 5 4 |
| ○閉会について .....               | 5 5 |
| ○閉 会 .....                  | 5 5 |

○ 招 集 告 示

皆野町告示第103号

平成29年第4回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年12月6日

皆野町長 石 木 戸 道 也

1 期 日 平成29年12月13日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

|     |   |   |   |   |    |     |   |   |   |   |    |
|-----|---|---|---|---|----|-----|---|---|---|---|----|
| 1番  | 大 | 塚 | 鉄 | 也 | 議員 | 2番  | 林 |   | 太 | 平 | 議員 |
| 3番  | 小 | 杉 | 修 | 一 | 議員 | 4番  | 宮 | 前 |   | 司 | 議員 |
| 5番  | 常 | 山 | 知 | 子 | 議員 | 6番  | 若 | 林 | 光 | 雄 | 議員 |
| 7番  | 大 | 澤 | 金 | 作 | 議員 | 8番  | 新 | 井 | 達 | 男 | 議員 |
| 9番  | 大 | 澤 | 徑 | 子 | 議員 | 10番 | 四 | 方 | 田 |   | 議員 |
| 11番 | 内 | 海 | 勝 | 男 | 議員 | 12番 | 宮 | 原 | 睦 | 夫 | 議員 |

不応招議員（なし）

## 平成29年第4回皆野町議会定例会 第1日

平成29年12月13日（水曜日）

### 議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、行政報告

1、町政に対する一般質問

3番 小 杉 修 一 議員

2番 林 太 平 議員

5番 常 山 知 子 議員

11番 内 海 勝 男 議員

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第30号 皆野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第31号 皆野町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第32号 平成29年度皆野町一般会計補正予算（第5号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第33号 平成29年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度皆野町一般会計補正予算（第4号））の説明、質疑、討論、採決

1、議員提出議案の報告及び上程

1、発議第2号 皆野町手話言語条例の制定についての説明、質疑、委員会付託

1、請願の審査

1、請願第1号 国民健康保険の県単位化にあたっての請願の上程、委員会付託

1、総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑

1、産業建設常任委員会委員長報告、質疑

1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について

1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午前9時05分開会

出席議員（12名）

|     |      |    |     |      |    |    |
|-----|------|----|-----|------|----|----|
| 1番  | 大塚鉄也 | 議員 | 2番  | 林    | 太平 | 議員 |
| 3番  | 小杉修一 | 議員 | 4番  | 宮前   | 司  | 議員 |
| 5番  | 常山知子 | 議員 | 6番  | 若林光雄 | 議員 | 議員 |
| 7番  | 大澤金作 | 議員 | 8番  | 新井達男 | 議員 | 議員 |
| 9番  | 大澤径子 | 議員 | 10番 | 四方田  | 実  | 議員 |
| 11番 | 内海勝男 | 議員 | 12番 | 宮原睦夫 | 議員 | 議員 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

|                 |       |            |      |
|-----------------|-------|------------|------|
| 町長              | 石木戸道也 | 副町長        | 土屋良彦 |
| 会計兼<br>管理<br>課長 | 吉岡明彦  | 教育長        | 豊田尚正 |
| 総務課長            | 新井敏文  | 町民生活<br>課長 | 玉谷泰典 |
| 健康福祉<br>課長      | 浅見幸弘  | 税務課長       | 米沢満夫 |
| 産業観光<br>課長      | 宮原宏一  | 建設課長       | 長島弘  |
| 教育次長            | 設楽知伸  |            |      |

事務局職員出席者

|      |      |    |     |
|------|------|----|-----|
| 事務局長 | 豊田昭夫 | 書記 | 山田巖 |
|------|------|----|-----|

◎開会及び開議の宣告

(午前9時05分)

- 議長（大澤径子議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。  
これより平成29年第4回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（大澤径子議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長（大澤径子議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

- 町長（石木戸道也） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

大変にぎわいました秩父夜祭も過ぎまして、ことしも残すところ2週間余りとなりました。議員各位におかれましては、常日ごろから地域づくり、まちづくりに熱心に取り組まれておりますことに対し、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

本日は、平成29年第4回皆野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席を賜り開会できますことに厚く御礼を申し上げます。

この秋は、台風21号、22号など雨の多い日が続きました。このため、日野沢重木集落内の町道が崩落する災害が発生しました。早急に復旧すべく、災害復旧事業として、国の補助を受けて対応しています。その他の事務事業や、みんなの皆野ふれあいまつりを初めとする各種イベントなどの秋の行事は、全て予定どおり執行できました。これも議員各位を初めとする多くの皆様のご支援のたまものと感謝をしております。

ここで、残念というか、ついにというか、11月1日現在の人口が1万人の大台を割り、9,965人となりました。10月中の異動は39人の減少でした。自然減は死亡が20人、出生が2名でした。また、転入は13名、転出は34名で、家族単位の転出が目立ちました。転入、転出ともその多くは埼玉県内、秩父郡市内となっております。

交通死亡事故ゼロ日が続いています。11月23日で7年が経過しました。27日には死亡事故ゼロ日7年達成記念式典を行い、交通安全の4団体に感謝状を贈り、さらなる記録の更新を誓い合いました。

ここで、平成30年度の予算編成について申し上げます。

予算編成の基本姿勢として、「入りをはかりて出るを制す」を念頭に、本年4月策定の第5次皆野町総合振興計画における町の将来像である「住んでみたいまち、住み続けたいまち、ときめきの皆野」を目指したまちづくりを進めるための予算といたします。



具体的には、町の人口減少をいかにして歯どめをかけるかとするまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた予算となります。

主要施策としましては、1つ、楽しく子育て、元気で長生き対策として、子育て家庭や高齢者への支援、がんなどの検診受診率の向上、子供から大人までの健康向上策、介護予防と生きがい対策に引き続き取り組みます。

2つ目、安全、安心、快適なまちづくりとして、地域ぐるみの防災、防犯活動の推奨、生活道の整備、緊急車両の通行不能路線の解消を進めます。

3つ目、教育、文化、スポーツの推進として、学力向上とグローバル教育、伝統文化の継承と町民スポーツの推進をします。

4つ目、産業の振興としまして、道の駅、花、イベントなどを核とした農業、商業、観光の振興と遊休農地対策、有害鳥獣対策にも引き続き取り組みます。

5つ目、全ての事務事業を執行するには、健全な財政の裏打ちがあってこそであります。最少の経費で最大の効果を念頭に、税込確保と経費節減に努めてまいります。

大方は継続の事務事業であります。以上の施策を骨子にした予算の編成を進めています。

ここで、改めて議員の皆様申し上げます。私も平成25年4月23日に3期目の町長職に就任し、来春4月22日をもって任期満了となります。この4年間、議員の皆様には心からのご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。引き続き町政運営に取り組む覚悟でありますので、来年4月10日告示、15日投・開票の皆野町町長選挙に立候補する決意をいたしましたので、よろしくお願いをいたします。

本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり5件であります。よろしくご審議をお願い申し上げます。挨拶といたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

#### ◎議事日程の報告

○議長（大澤径子議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（大澤径子議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

4番 宮 前 司 議員

5番 常 山 知 子 議員

を指名いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

### ◎会期の決定

○議長（大澤径子議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの3日間といたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月15日までの3日間と決定いたしました。



### ◎諸般の報告

○議長（大澤径子議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

9月22日、埼玉県議会議事堂で開催の埼玉県議会議員政策研修会に、29日、秩父市役所で開催の秩父地域議長会第2回定例会に副議長と出席しました。

月がかわりまして、10月7日、秩父宮記念市民会館で開催の秩父地区地域安全大会並びに秩父地区暴力排除推進大会に、8日、秩父市下吉田で開催の龍勢観光祭に、16日、横瀬町役場で開催の定住自立圏推進委員会に、18日、秩父地方庁舎で開催の三議連第2回役員会に副議長と、29日、農園ホテルで開催の秩父郡市医師会創立百周年記念式典並びに秩父看護専門学校開校20周年記念式典に出席しました。

月がかわりまして、11月1日、両神荘周辺で開催の両神ふるさとまつりに、10日、三議連の県庁・県議会議事堂での平成30年度県施策に対する要望活動に、13日・14日で秩父地域議長会正副議長研修会に副議長と出席し、神奈川県葉山町議会を視察しました。17日、三議連の総務省などへの国要望活動に、19日、ちちぶ花見の里で開催のちちぶ荒川新そばまつりに、20日、東京国際フォーラムで開催の地方自治法70周年記念式典に、22日、NHKホールで開催の全国町村議会議長会全国大会に出席いたしました。

月がかわりまして、12月3日、秩父宮記念市民会館で開催の秩父夜祭観光祭に、10日、小鹿野町で開催の鉄砲祭りに出席いたしました。

次に、皆野・長瀬下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

5番、常山知子議員。

〔5番 常山知子議員登壇〕

○5番（常山知子議員） 5番、常山知子です。皆野・長瀬下水道組合議会からの報告を行います。

平成29年9月25日、第2回皆野・長瀬下水道組合議会が開かれました。管理者から提出された議案は7件です。平成28年度皆野・長瀬下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について、同じく浄化槽市町村整備型事業特別会計歳入歳出決算認定について、同じく下水道事業会計決算認定について、また一般会計補正予算、浄化槽市町村整備型事業特別会計補正予算及び下水道事業会計補正予算の審議が行われまして、全て承認されました。

なお、今回の議会で監査委員の選任が行われ、皆野町議会からの選出の林太平議員が監査委員として選任されました。

報告は以上です。

○議長（大澤径子議員） 続いて、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

10番、四方田実議員。

〔10番 四方田 実議員登壇〕

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田実です。広域市町村圏組合議会の報告を行います。

平成29年10月17、18日と行政視察が行われ、若林光雄議員とともに参加をさせていただきました。視察先は、新潟県糸魚川市消防本部並びに新潟県柏崎市ガス水道局赤坂山浄水場（発電所を兼ねる）であります。新潟県糸魚川市消防本部では、防災センターの概要と、平成28年12月22日に発生した糸魚川市駅北大火記録の研修と復興現場の視察をさせていただきました。新潟県柏崎市ガス水道局赤坂山浄水場では、赤坂山という山の赤岩ダムから110メートルの高低差を利用して発電をし、その水を浄水場に送っておりました。

続いて、平成29年11月14日、全員協議会が開かれました。議事は、1つ、組合議員の選挙の結果について、1つ、副管理者の選任について、1つ、平成29年第3回定例会の管理者提出議案について、1つ、水道事業に係る国、県への要望活動の概要について、1つ、議会運営についてなどが話し合われました。その中で、副管理者の選任に当たっては、皆野町町長、石木戸道也氏が副管理者に選任をいただきました。

続いて、平成29年12月21日、広域市町村圏組合第3回定例会が開かれました。一般質問3名、管理者提出議案7件が審議されました。管理者提出議案は、第11号議案として、平成28年度秩父広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について、第12号議案として、秩父広域市町村圏組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例、第13号議案として、秩父広域市町村圏組合個人情報保護条例及び秩父広域市町村圏組合情報公開条例の一部を改正する条例、第14号議案として、秩父広域市町村圏組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例、第15号議案として、工事請負契約の締結について、第16号議案として、平成29年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）、第17号議案として、平成29年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1回）、以上であります。第15号議案の工事請負契約の締結についての内容は、高機能消防指令センター総合整備事業での入札結果で、パシフィックシステム株式会社が4億2,660万円で落札をされました。概要については、資料がございますので、もしごらんになりたい方は私のほうに保管しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上、秩父広域市町村圏組合議会の報告とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） 監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。



### ◎行政報告

○議長（大澤径子議員） 日程第4、行政報告をいたします。

執行部において行政報告がありましたら、報告をお願いいたします。

町長。

○町長（石木戸道也） 別にございませぬ。

○議長（大澤径子議員） 執行部からの報告が終わりました。

これをもって行政報告を終わります。



### ◎町政に対する一般質問

○議長（大澤径子議員） 日程第5、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、3番、小杉修一議員の質問を許します。

3番、小杉修一議員。

〔3番 小杉修一議員登壇〕

○3番（小杉修一議員） 小杉修一です。

先日から非常に強い寒波が日本に襲来し、特に北日本から北陸地方にかけて豪雪に見舞われてしまっている状況にあります。そして、ことしは関東地方も大雪が発生するような予報も聞かれています。さきの9月議会では、当地方にも豪雨があるかもしれないというところで質問させていただきましたが、その後、現実に重木地区で豪雨による土砂崩れが起きてしまったようです。いろいろでご苦労いただいているところではありますが、今度は大雪への対策を着々としておいていただきたいと思えます。

また、北朝鮮にしろ、イスラエルの問題にしろ、世界的に大変であります。日本は防衛予算要求が大幅に増額され、これまた大変であります。そもそも一国の首都を他の国が決めるというのはおかしな気がしてしまうところであります。そして、石木戸町長も大変頭を抱えているようですが、当町の人口もついにあっさりと1万人を切ってしまいました。どうにかならないものか。ご存じのように何でも米国の言うとおりの日本政府のもと、この際いっそのこと、トランプ大統領に「第二の日本の首都は秩父だ」とでも言ってもらえればと切に思うところであります。

では、本日も気合いを入れて質問いたしますので、どうぞしゃんしゃんとお願いいたします。

初めに、質問の1項目であります。道の駅みななの混雑状況についてであります。最近、秩父鉄道等が盛んに秩父を宣伝してくれたり、秩父方面が大変にぎやかであります。先日の夜祭も大変な人出でありましたが、休日の夕方は花園方面に向かう車が大渋滞であります。そして、道の駅みななの駐車場も満杯になったりで、うれしいところですが、①、駐車場の拡張はもうできないですか。そして、一番問題なのが140号側の出入り口が絡む県道の大渋滞であります。喜畜道橋まで渋滞するのを見かけます。②、もはやこの対策を気合いを入れて考えるべきだと思いますが、いかがですか。

次に、質問の2項目、ふるさと納税の進捗の低迷についてであります。まず、今年度のふるさと納税の状況は、第3回議会の説明で、9月11日で89件、91万5,000円とのことでありました。今年度の当初予算では1,000万円を予定されていると承知しているのですが、そのための企画も予算化されていたようですが、数字的には約5カ月間の進捗率が10%不足ということであり、何か心配に感じられてしまいます。

①、当初の計画の根拠と見直し、そして②、返礼品をいかに考えているか、じっくりとお聞かせください。

○議長（大澤径子議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 3番、小杉議員さんからの一般質問通告書の道の駅みななの混雑についてお答えし

ます。

道の駅みなのは、特に行楽シーズンの連休は、多くの客でにぎわいます。このため、皆野町農産物直売所では、毎年売り上げが右肩上がり、ことしは年額4億円に迫り、秩父地域の5カ所の農産物直売所ではトップになっています。このように来客の増加により、すばらしい業績とともに、県道においては時には交通渋滞が生じます。このような渋滞解消のため、駐車場の拡張はできないかとのことですが、ご承知のとおり、地形、地物的に無理であります。仮に拡張できましても、交通渋滞の解消にはつながらないと考えます。出入口の一方通行化については、JAちちぶにおいて検討しましたが、かえって混乱することから、していないとのことです。県道の交通渋滞の緩和、解消について何かいい策はないか、秩父県土事務所ともよく協議をいたします。

2番、ふるさと納税の進捗の低迷については、総務課長から答弁をいたさせます。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 3番、小杉議員さんから通告のありました質問事項2、ふるさと納税の進捗の低迷についてお答えいたします。

1点目の当初の計画の根拠と見直しについてですが、当初予算の歳入では、ふるさと納税として1,000万円を計上してございます。積算根拠は1万円のふるさと納税を1,000人の方からご寄附をいただくと見込んだものでございます。今年度ふるさと納税のリニューアルを実施しており、その効果を踏まえ、期待も込めまして、目標値として1,000万円としたものでございます。

ふるさと納税の状況ですが、11月末現在の寄附件数は251件で、寄附総額は225万500円となっております。予算額の22.5%にとどまっている状況です。寄附の時期といたしましては、12月が最も多くなる時期でございますので、今月の寄附状況に期待をしているところですが、最終的に寄附総額は500万円程度と見込んでおります。

ふるさと納税のリニューアルの内容ですが、ふるさと納税専用サイト「ふるさとチョイス」や全国農業協同組合連合会の通販サイト「JAタウン」へ掲載をし、全国的に周知を図っております。また、支払いにつきましても、従来の郵便振替、銀行振り込みに加えて、クレジットカード決済を導入しております。これによりまして、インターネット上で手間をかけずに寄附手続きが完了できるように改善を行っております。

2点目の返礼品をいかに考えているかのご質問ですが、リニューアルに当たって返礼品の出品事業者を募集いたしました。皆野町の特産品や施設の利用券など幅広く募集し、その結果、7事業者から23商品を返礼品として採用しております。主なものといたしましては、ちちぶ菜漬詰め合わせ、お菓子・銘菓の詰め合わせ、秩父天然水セット、手作りかりんとう、豚肉味噌漬、オートキャンプ場施設利用券などとなっております。今後も寄附者にとって喜ばれる魅力のある返礼品が提供できるよう積極的に事業者に働きかけ、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 何点か再質問いたします。

1項目の道の駅みなのに関してでありますけれども、地形的に駐車場が拡張できないのは想像がつきます。駐車場が狭くて、前の道が混むというふうには考えていません。駐車場は駐車場でいっぱいになって

しまうのだから、広げられないかという趣旨でありますけれども、確かにありますけれども、もともとあそこは削ってつくった場所で、であれば残っているところをさらに削ったらできないかなという考えも起きてしまうのですが、その辺は検討できないでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） いわゆる造成工事費等の兼ね合いもありますし、JAとも相談はしてみたいと思いますけれども、かなり厳しいのではないかなと、こんな想像がつくところでございます。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そんな中で、ちょっと駐車場を一段上にとったりもしていて、そこだとなかなか行きづらいいかなというのがありますけれども、満杯というのは満杯で、いい感じもしないでもない。できる限りどうにか考えて、電気自動車がこれからまた普及して、あそこはいち早く電気自動車の充電設備がなされましたけれども、ひとつお考えをちょっと聞けたらと思うのですけれども、身障者の駐車場というのは出入り口の近くに通常設置されて、これは皆さん理解できる場所ですけれども、電気自動車の充電設備をそれに次ぐ位置に設置されるという考えはどこか、何かあるのでしょうか。電気自動車はあれ駐車設備、真ん中辺でもいいのではないかなと自分なんかは考えてしまったりするのですけれども、身障者の方のそれとはちょっと別に考えられて、どうも道の駅みなのも一番いいところにとっているような気がするのですけれども、その辺の考えというのは何かありましたか。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 3番、小杉議員さんのご質問にお答えします。

電気自動車の場所につきましては、道の駅の直売所の横、県道側に2基設置してございます。先ほどの質問で、駐車場内ということもありましたけれども、身障者の駐車場につきましては、駐車場のNTTの鉄塔の下にトイレがございまして、そのところに4台の身障者の駐車場を用意してございます。平成27年度に電気自動車のその充電設備を設置したのでございますけれども、指定管理者でありますJAと協議いたしまして、現在の場所に至っております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 今回ちょっと考えを聞かせていただけたらというところですが、余り考えがないみたいで決められたような感じがしないでもないのですけれども、いっぱい混むのであれば、その辺はもうちょっと端でもよかったのかなと。なくするのも国の政策だったでしょうからあれだったのでしようけれども、そういう考えもひとつ何かのときにはあってもいいのかなという、それは自分の意見です。

それで、そんな中で、この渋滞の問題が一番ちょっと一生懸命考えたほうがいいのではないかとこのところでありまして、その中で町長の答弁の中で一方通行も検討したけれども、かえって混乱を招くという答弁をお聞きしました。かえって混乱を招くでしょうか。いつかは招くかもしれないですが、何しろあの140号側のところで当地域の人は、皆さん非常に優しい人ばかりなので、あの信号が変わって入ってくると、自分たちが青でも入れてやる、出してやる。入れてやる、出してやる。一向に後ろの人が進まないわけで、信号がせっかく青になっても何台も通れないというあの入り口のところに一番の原因があるのは間違いのないわけで、そんな状況でだあと後ろにつながっていくわけでありまして。そんな中で、だからあの入り口もそうですし、一方通行も本当に検討してもらってやってみたらいいのではないかなと。かえって混乱を招く。いつかだと思えます。だから、その根拠がまたわからない、かえって混乱を招く

という。いつまでも混乱するでしょうか。そういうところです。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 一方通行の関係ですが、私から申し上げます。

現場、現実、また状況等一番詳しいJA直売所ともその一方通行についてどうかというので聞きました。そういう考えもあるのでやってみたのか、また試行したのか、かえって混乱するというようなことでやめたということでございます。そういうことで直売所を運営しているJAのほうからの現状を踏まえた形の対応ということで、やむを得ないかなと、一方通行はできないということでございます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 今の答弁の中で、一番の専門家という言葉が使われましたけれども、前にもトイレが混乱したとき、自分は言ったような気がするけれども、JAは農産物とか、いろいろサービスは確かにその道においては専門家なのですけれども、トイレが混乱したときなんかは、いや、決してJAがその専門家ではないから町が主体になってやったほうがいいよという発言をさせてもらった記憶があります。今回も一方通行のそれは、JAはそんなに専門家ではないような気がして、町がやっぱり主導して、あそこの混乱を解除する方向を見出していかないと、これからますます来るのですから、解消していかないと。町長の答弁、4億円、秩父で1番、いい言葉が連発されましたけれども、それますます盛り上げていくわけですから、そうなればもう早くその解決策をやっておかないと。

そしてもう一つ、地元の秩父の人はあそこが混乱したとき、我慢して我慢してきて、あの下赤城様、土京のほうにおりる道を承知しているわけですが、そうするとあのトンネルを過ぎたところの先が非常に狭くて、秩父鉄道の要するに脇の道が非常に狭い。その一つの中に町がかかわる部分があるので、あれが町道で。そうすると秩父鉄道ぎりぎりまで行ったところに擁壁を建てる。それでそこまでを道に広げると、できないこと、それはやればできること、多少の何かあの道は使っていい道のはずですから、そうすればその非常に狭いのはご存じのとおり、前、建設課長ともちょっと土京区長と一緒に相談に伺ったことがある場所なのですけれども、その辺の見通し、いかがでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 3番、小杉議員さんからのご質問にお答えいたします。

町道の拡幅でございますが、場所につきましては、鉄道と県道の擁壁に挟まれた狭隘な箇所でございますが、公有地の有効利用を図りまして、来年度整備をするよう予算要望をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） わかりました。最後に建設課長のいい答弁をいただいたので、ありがとうございます。質問してみるものだなと。今後ともよろしく願いいたし、本家本元のだからあの駐車場の出入口は、でもぜひ何とかこれからのことを考えて、気合いを入れてよろしく願いいたします。

次、ふるさと納税のことについてお伺いいたします。12月にまた駆け込みの納税をいただける見通しですか、期待だかあるそうですけれども、それで500万円というものが達成できれば、当初の目標は大きく掲げてみたというところで、若干しょうがないかなと。ふるさと納税、この町において返礼品がかなりそれに影響する部分のはずなので、返礼品の拡充というのも何かいろいろ頑張ってもらっておるわけでありま

すけれども、以前に副町長に町の特産についてお伺いしたことがありましたけれども、あの特産の3つ、もう一度大丈夫でしょうか。その辺は返礼品にばちっと入っているのでしょうか。特産品、たしかウナギがありました。ウナギと、みそとシイタケと言われたような気がするのですけれども、その辺をだから特産品と言うからには強力に何かアピールする手段がないものか、その辺を含めて。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 小杉議員さんからの再質問にお答えいたします。

ウナギ、みそ、シイタケですけれども、みそとシイタケにつきましては返礼品に含まれております。ウナギにつきましては、返礼品には含まれてございません。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 一工夫して、その辺も入って、現実皆野町のウナギは結構評判がいいわけで、他の町に比べても町の人口はこんなに減っても、堂々と3軒の老舗が頑張ってくれているわけですから、バックアップしてやっていってもらおう方向でお願いしたいところであります。そんなところでいろいろ工夫されて、これからもよろしく願いいたします。

では、ふるさと納税の目標は600万円ぐらいやってみてください。下げたままでは申しわけないのだけれども、いや、それでも今225万円とか聞いたので、これから日数がない中で、倍、約3倍、675万円、頑張ってください。

以上です。

---

○議長（大澤径子議員） 次に、2番、林太平議員の質問を許します。

2番、林太平議員。

〔2番 林 太平議員登壇〕

○2番（林 太平議員） 通告どおり今回は2点について質問させていただきます。

9月の定例会で行財政改革についてということで、長生荘の問題点の質問がありましたが、今回は私は入館料について質問したいと思います。現在、町民または町外の65歳以上の方については入館料が100円に設定されていますが、多くの人々が疑問に思っていますので、町はどのように考えているかお伺いいたします。

私が疑問に思っているのは、入館料を支払うときに、年齢は確認しているのかどうか。受付の人が言うには顔見知りの判断ですのようなのですが、これは町内外問わずの人がみんな100円が入っているようです。そして、受付は2人制で、1日2交代で対応しているようですが、顔見知りの人ばかりではなく、65歳以上か65歳以下の人は、判断基準としては65歳以下の人は300円ということになっているのですね。けれども、大体の人が見ている前で100円を置いていくと、100円の入館料の切符を切ると、ほとんど300円と100円のが置いてあるのですけれども、その見ている前で300円払う人はほとんどいなくて、100円の切符だけのほうはどんどん減っていくけれども、300円はほとんどないように見えた目にもわかりました。

そして、このごろ入ってくるお客さんのマナーが大分悪くなっていると。100円払って行って、すうっと入って行って、1人入っても、次の人がまた来て入って行って、それでも払わないで入っていったから



とちょっと何か言うと、「何言ってんだよ」というようなことも言われる。大分受け付けしている人が言われるというようなことで、それで何かがあれば100円払っているからというような口に出して言うと。現場で働いている人も、また町民の方も納得できるような料金体制にしてもらいたいということで1点はお伺いいたします。

もう一点につきましては、み～な子ども公園で遊ぶ安全対策について。先般公園で遊んでいる人から、今4歳の孫と楽しんでいるのだが、ほかに1歳ぐらいの親子が遊んでいると、よちよち歩くような子がいるところへ、たまたま犬を散歩に来た人が鎖を解いて犬を放したそうです。そして、犬はその1歳ぐらいの子供さんにじゃれついて大変危険に見えて、電話よこした人は、高校の先生を二、三年前定年になった人なのですけれども、注意しようと思ったのですけれども、なからあれなので、その場では黙っていたのですけれども、その人が次に今度はまた同じ公園に孫を連れていったら、今度は芝生の部分が坂になっている部分で、子供さんが小学校低学年からというか、サッカーボールを蹴っていた子が幾人かいて、そのサッカーボールの角度からいくと、蹴ったときにちょうど顔面に行く角度に上から蹴ったり、下から蹴ると、遊んでいる子供さんの顔面に行くようなちょうど角度に見えたので、それはさすがに注意しなくてはということで注意したそうです。そして、その人が言うには、あそこの使用するところに書いてあるのは、でかく書いてあるわけではなく、ただ犬だけは散歩するときはという基本項目は書いてありますけれども、ボール遊びをしてはいけないという項目は書いてなかったです。自分も見ました。そして、ボール蹴りをしてはいけないとか何とかというのはないけれども、さすがに危ないので注意をしてくれたそうですけれども、もし事故があったときには町としてはどういうあれだったか。それで、問い合わせ先が皆野町健康福祉課、皆野町教育委員会と下にちゃんと書いてありますので、その辺のところについてもよく明記してあるのですけれども、その注意喚起が大きく書いてないので、あのフェンスにでも張ってあれば注意する側も「あそこに書いてあるけど、どうだ」と言える状況なのですけれども、今は人に注意して怒られたり、何か嫌な思いもさせられるのでは嫌だから、看板にでかく書いてあればいいのではないかという指摘をというか、言われたので、今回それをお伺いいたします。

この2点についてよろしくお願ひします。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 2番、林議員さんから通告のありました質問事項1、長生荘の入館料についてお答えいたします。

長生荘は、高齢者の福祉増進を図る目的で、昭和56年に建設された施設でございます。オープン当初から65歳以上の方を無料としておりましたが、平成18年3月に策定されました「皆野町リフレッシュプラン05」によります行財政改革推進の中で、負担の公平と受益者負担の原則により、他の町営施設と同様に見直しが行われ、65歳以上の方は100円と設定されたものでございます。町営のスポーツ施設では、町内、町外で使用料金に差がありますが、文化施設や水と緑のふれあい館などは同額であり、総合的な判断により設定されたものと認識しております。

長生荘の利用者については、一般利用のほか、介護予防事業等の開催もあり、年間約2万人の方にご利用いただいております。不特定多数の方が利用しますので、中にはマナーの悪い利用者があり、時には注意を与えることもございます。また、受付で年齢がわからない方については、口頭により確認をした上、利用料金を徴収していると報告を受けております。

長生荘は、高齢者の憩いの場であり、利用者が気持ちよくひとときを過ごしていただくことが肝要と考えます。林議員さんからご提言いただきました証明書の件や働きやすい職場環境づくり等につきましては、指定管理者であります皆野町シルバー人材センターへ研究していただくよう提案するとともに、必要に応じて助言、指導をしてまいります。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

〔教育次長 設楽知伸登壇〕

○教育次長（設楽知伸） 林議員さんの一般質問通告書、質問事項2のみ～な子ども公園で遊ぶ安全対策についてお答え申し上げます。

み～な子ども公園は、子育て支援の充実を図るため、平成24年3月に整備されました。公園のシンボルであります滑り台のみ～なロケットを初め、お子さんが楽しく遊べる遊具のほか、健康づくり広場には15種類の健康運動器具が設置され、親子連れや健康運動をされる方など多くの方にご利用いただいております。

さて、林議員さんからのご質問は、マナーやモラルに反する行動が見受けられる現代社会の風潮を反映したものだと思います。み～な子ども公園を整備した際に設置いたしました看板には、「公園内に犬を放さないでください。犬のふんは必ず持ち帰ってください」との記載がありますが、文字だけの表記となっており、またサッカーボールを蹴るなどに関する注意喚起については表記がございませんでした。林議員さんから一目でわかる注意喚起看板の設置についてご提案いただき、み～な子ども公園を安心して利用していただくため、イラストを用いて大きく一目でわかる注意喚起看板を作成し、先日み～な子ども公園内3カ所に設置をいたしました。今後もみ～な子ども公園を多くの方に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

○議長（大澤径子議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） まず最初に、入館料のほうについての再質問でちょっと質問させていただきます。

まず、100円を設定しているのは、前無料だったから、今回18年に100円にしたという話なのですけれども、やっぱり今の時代に10年たっていて、徴収して100円、そして町内、せめていろんな持ち出しになっているので、先ほども言ったとおり、9月の行政改革のときに相当持ち出しになっているからという話もあった中で、100円でやる。そして、老人福祉のだから、そういう方々を大切にしたい気持ちはわかります。それであつたら、町外から来る人については100円でなくて、町内の人をまず最初、先ほど町長の挨拶にもあったのも、住みよいまちづくりをするとかだったら、町内の人には100円でやってもらって、町外の人には悪いですが、幾らか負担をしてもらうとか、町内外を問わず、全部100円で、ほとんどの人が100円ですって入ってしまうと。それで証明書も何も出さずにおいて100円ですって入っていくとなれば、誰も100円以上払う人は恐らくいないと思います。

そして、行ってみればわかるとおり、あの広い部屋を冷暖房でやって、お風呂を沸かして、いろんな設備があつて、お茶を出してやって、いろんなことがあつて、ラーメンを食う人もいるとかというと、みんな持ち込みで来て、お湯を使って、それをやって楽しんでもらうのは、100円では今の時代にジュース一本買ったって100円では買えない時代に、あれだけの設備の中で楽しくやってもらうのであれば、町民の人にはせめて100円でも、でも町外から来る人はやっぱり幾らか受益者負担ではないですけども、やってもらう方法を考えないと、働いている人もみんなよせと言ったのでは、あれは廃止したほうがいいのではないかと、そういう意見ではなくて、楽しく働いたり、全員が楽しくお風呂へ入って帰れて、100円な

らいいかなと、町内の人は100円、町外の人は幾らになるかわからないけれども、幾らかその辺の差をつけないと、町で財政が豊かであれば結構ですけども、今の中で言ったら相当な持ち出しだという部分がある中において、なおかつ100円でなく、これからは指導していきますよという話なのですけれども、せめて町内の人にはあそこで1回何か証明書を出してもらって、1回出した後が100円で、証明書で100円に入るような形をすとか何かの案はないのでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 林議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほど説明しましたとおり、リフレッシュプランに基づき見直されたものでございますので、今のところ見直しの予定はございません。

○議長（大澤径子議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 今のところは改革の意思がないと。では、いつになっても100円でずっとやっているとなると、みんなやっぱり100円かよ、100円かよという意見だけでそのままずっと行くとなると、2万人来ているということなのですけれども、いろんなことで利用してもらうのが2万人もいるのであれば、町外の人でも負担を幾らか上げてもらって、いろいろ考えて、町の人が「ああ、それならいいや」というような改革にしてもらわないと、財政が豊かでないのに、みんな100円が入っていて、それで300円払う人はほとんどいないという現状の中で、幾らか考えを変えてやってもらわないと、やっぱり福祉の問題だからいいやという問題ではない。自分も年をとってあそこへ100円で行くこともあるかもわからないので、そんなに余り強く言うつもりもないのですけれども、今の現状でいったら、ちょっと考えを変えてもらわないと、やっぱり世間の目に100円というイメージは相当よくないイメージなので、ぜひ改革のほうも1回考えを変えてもらったほうがいいと思うのですよね。さっきも言うとおり、100円のジュースなんて、今100円で買えるジュースなんて、よっぽど安売りのジュースでもなければいけない時代に、あれだけの設備の中で入って100円で遊べる。それは年をとってぜひ金払わないほうがいいぐらいなのはわかりますけれども、いろんな世間の目から見ても、納得のいくような判断をこれからしてもらうように考えてもらうわけにはいかないのでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 林議員さんの考えも納得できる部分もありますけれども、今、秩父地域が定住自立圏構想という大きな制度の上のって、いろいろな事業を展開しております。それぞれの自治体で似たような施設をつくらないで、お互いに利用しましょうと、利用し合いましょうと、こういう制度でもあります。こうした福祉の施設につきましては、多くの方に利用していただいて、この町の施設を活用していただくということについては、私は結構なことだと、こんなふうに思っておりますけれども、例えば町の多くの町民からそうした町外も町内と同じような料金では納得できないというような声につきましては、林議員さんからはそういう話を聞きましたけれども、よく中身につきましても検討をしてみたいし、シルバー人材センターともよく協議をして、研究はしてみたいと思っております。

○議長（大澤径子議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 今、答弁いただいたように、ぜひ皆さんの意見を聞いていただきまして、よく検討していただいて、やっぱり秩父地域の人がそういうふうに来るのであればそうだというあれもあるかもわからないのですけれども、やっぱり町民の声は相当そういう意見もありますので、ぜひこれから検討していただくということで、よろしく願いいたします。

2点目のみ～な子ども公園で遊ぶ安全対策のほうの答弁に対して再質問させていただきます。先ほどボール遊びはいけないとかというのを早速書いて張ってあるということで確認をしてみました。あの張り方でいくと、まだあれだということに注意するというか、一般の人が見て注意するのではなく、高いところに張ってあったり、ちょっと丸太のところへこういうふうに張りつけて、あれは風が吹けば恐らくこれから雨風をしのいだら、1年たたないうちに多分ぼろぼろになってしまうのではないかと。運動公園とあの遊ぶところのフェンスあたりにちょっといいものでやれば、誰が見ても「ああ、あれだよ」と言えるようなものをつくってもらわないと、今張ってあるものは確かに「ルールを守ろう」とかと、「ふんは持ち帰りましょう」とか、「小さな子供やお年寄りの危険な遊びはやめましょう」の注意書きの掲示がしてありました。これは、してもらったのはあれで結構なのですけれども、あれはもう一歩進んで、ちょっとわかるように、でっかいものにしてもらわないと、あれではちょっと一般のさきにも言ったとおり、注意をした人が怒られる時代になってしまっていますので、看板を見たら一目でわかるような状況にしておいてもらえれば、誰の目が見てもそこへ行くようにやってもらうような方向で検討してもらうわけにはいかないのでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 林議員さんの再質問にお答えいたします。

設置しました看板ありますけれども、見ていただきまして、また教育委員会のほうとしても内容をもう一度見まして、看板のほうをまた確認し、また設置のほうを検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） ぜひ検討していただきまして、誰の目で見てもわかるように、また先ほども言うとおりに、注意しなくてもちょっとわかるように、今、注意した人がやられる時代になってしまっていますし、それで何かがあれば損害賠償というとなると、もう町、先ほども言ったとおり、看板の下には問い合わせはみんな町のあれがちゃんと書いてありますので、何かがあれば、問題が起きればまた大騒ぎになると思えますので、ぜひ一目で見てわかるようなものを張っておけば、町の対策としては、教育委員会としてはやってありますよというのわかるし、いろんなことで、「ああ、あれだな」と言って注意してもらえばいいと思えますので、ぜひ検討していただきまして、よい方向になるようによろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤径子議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時22分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大澤径子議員） 次に、5番、常山知子議員の質問を許します。

5番、常山知子議員。

〔5番 常山知子議員登壇〕

○5番（常山知子議員） 5番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、さきの総選挙で自民党は消費税増税分を子育て支援に重点を置いた教育の無償化や全世代型の社会保障の充実に回すと公約していました。しかし、総選挙が終わった途端、社会保障全分野の国民への負担増と給付削減を打ち出しました。特に医療では、75歳以上の窓口負担を1割から2割に引き上げるとしています。受診を抑制させ、健康破壊を引き起こすおそれがあります。また、介護では、要支援の人に続き、要介護1と2の在宅サービスを保険給付から外すことを検討するとしています。これは、要介護、要支援認定者の65%を保険給付から外すものです。これでは何のために介護保険料を払っているのかわかりません。

また、安倍自民党は来年の通常国会で憲法改正の発議をしようとしています。憲法9条の1項、2項を残したまま、新たに3項で自衛隊を加えるものです。書き込もうとしている自衛隊は、2年前に成立した安保法制で、アメリカと一緒に海外で戦争ができる自衛隊です。それが憲法で認められるということです。再び海外で戦争する日本にしているのでしょうか。憲法9条改憲を許してはなりません。

さて、先ほどから出ていますように、とうとう町の人口が1万人を割ってしまいました。地域を活性化させ、どうまちづくりをしていくのか。移住・定住の課題など本腰を入れて取り組まなければ町は衰退の一途をたどるだけです。みんなの知恵を寄せ合い、取り組んでいく必要があります。

それでは、質問に入ります。まず最初の質問は、定住・移住促進に向けた取り組みです。1つは、皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、今町が進めている定住・移住促進の取り組み、特に空き家対策、移住体験の進捗状況について伺います。

2つ目は、地域おこし協力隊について、募集に対する町の考えを伺います。

3番目は、定住・移住促進に向けた取り組みを進めていくために、専門の部署を立ち上げて取り組む考えはありますか。

2つ目は、商店街の活性化についてです。町の中心にあった矢尾百貨店が閉店しました。ますます商店街が活気を失っていくと危惧しています。皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、買い物等この利便性の向上ということで、商店街での新規店舗数を5店舗ふやす目標値が挙げられていますが、町は商店街の活性化についてどのような構想を持ち、進めていくのか、考えを伺います。

そして、最後の3番目は、給食費の無料化についてです。給食費の保護者負担の軽減、無料化が全国の自治体で少しずつ広がっています。近隣の小鹿野町では平成27年度から全ての児童生徒の無料化が実現しています。皆野町の子育て応援も少しずつ拡大されていますが、学校給食費の無料化について町の考えをお聞きします。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 5番、常山議員さんからの一般質問通告書に基づきお答えをいたします。

2番、商店街の活性化についてお答えします。本町、親鼻、大浜などの皆野町商店街衰退の主な原因は、国道140号皆野バイパスが開通したことにより、交通体系が変わったこと、大手の大倉電気、大同コンク

リートなどの閉鎖により、会社員の減少が続いたこと、車社会になり、広い駐車場が必要になったこと、少子高齢化が進行し、人口減少が進んだこと、商店、事業所等の店主の高齢化と、後継者不足が深刻な状態になったことが主な原因であろうと考えられます。また、大型店舗の進出も大きく影響しています。このような減少は、当町のみならず、全国的なものであります。最近では、老舗の矢尾さんが閉店したことにより、さらに深刻になりました。

常山議員のご指摘のように、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、新店舗を平成31年度までに5店舗を目標値としていますが、大変厳しい状況が続いています。商工会においても協議検討されておりますが、抜本的な解決策は見出せないのが現状であります。何らかの活性化策について商工会ともさらに検討を進めたいと考えています。

1番、定住・移住促進に向けた取り組みについては、総務課長から答弁をいただきます。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

〔副町長 土屋良彦登壇〕

○副町長（土屋良彦） 5番、常山議員さんからの質問の1、移住・定住促進に向けた取り組みの中の②、地域おこし協力隊と③、定住・移住促進に対する質問に私からお答えいたします。

地域おこし協力隊の募集をする考えはあるかとのことご質問でございますが、2名を募集する予定でございます。ユニークな才能や技能を生かして地域に刺激を与える活動や斬新な支援と柔軟な発想により、住民がふえるような地域おこしなど意欲あふれる元気な若者が応募することを願っています。

次に、定住・移住促進に向けた専門部署を設ける考えはあるかとのことご質問でございますが、平成30年度からまち・ひと・しごと創生担当部署を設けまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略を中心にした定住促進策、企画制作、広報広聴等の部門を所管する課の設置を考えています。

去る11月16、17日に総務教育厚生常任委員会、産業建設常任委員会合同の定住促進事業を核にした視察研修に同行させていただき、大変よい研修ができました。立科町、宮田村の定住・移住についての取り組みを参考にして検討した次第でございます。

○議長（大澤径子議員） 教育長。

〔教育長 豊田尚正登壇〕

○教育長（豊田尚正） 5番、常山議員から通告いただきました学校給食費の無料化についてお答えいたします。

ご質問いただきました学校給食は、学校教育活動の一環として実施されているものでございまして、学校給食法では、適切な栄養摂取のほか、食生活や食文化への理解を深めることなどが目標として掲げられております。この学校給食を支えている給食費は、園児及び小学生は月額4,100円、中学生は月額4,800円を徴収しております。また、平成20年度からは子育て支援策の一つとして、給食費の負担軽減を実施しており、小中学校に3名以上の児童生徒を就学させる保護者に対して、年少の者2名以外の児童または生徒にかかる給食費を免除しております。

議員ご指摘の学校給食費の無償化は、現行の減免制度をさらに進めたもので、子育て世帯の経済的負担の軽減という側面からは一定の効果があるものと認識しております。現在、学校では学校を中心に地域とのかかわり合いなどを通して、教育の目的実現のため、さまざまな教育活動が行われております。こうした学校教育活動をより質の高いものにしていくためには、校舎を初めとする施設や設備などのハード面の充実、そして教職員を初めとする学校教育にかかわる人材の資質向上などのソフト面の充実、その両方に

バランスよく取り組んでいく必要があります。こうした中で、学校給食費の無償化は、現時点では最優先の課題とは考えておりません。引き続きその効果など、さまざまな角度から検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 5番、常山議員さんから通告のありました質問事項1、定住・移住促進に向けた取り組みについてのうち、①、皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、今、町が進めている定住・移住促進の取り組み、特に空き家対策、移住体験の進捗状況についてお答えいたします。

平成28年3月に皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、今年度がその中間年となります。この総合戦略では、さまざまな取り組みを効果的に推進し、基本目標を実現するために、PDCAサイクルによる取り組みを実施することとし、皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会に進捗状況を報告し、確認を行うと位置づけております。

10月30日に総合戦略推進委員会を開催いたしまして、平成28年度及び平成29年度9月末現在の進捗状況について確認を行っておりますので、その中の空き家対策、定住・移住に関する進捗状況について説明をさせていただきます。総合戦略における基本目標1、皆野暮らしを実現できるまち（定住・移住の促進）では、数値目標である転入者数について、平成27年の263人を基準値といたしまして、平成31年の目標値を290人と定めております。平成28年の実績は226人であり、達成度は77.9%となっております。この数値目標を達成するために、重要業績指標、KPIの取り組み状況についてになりますが、指標の1つ目、住宅取得整備補助制度利用件数、これは子育て世帯等定住促進事業、住宅取得奨励補助金になりますが、交付件数が基準値は平成26年度の25件、平成31年度の目標値は35件、平成28年度の実績値は16件で、達成度は45.7%となっております。指標の2つ目、空き家バンク利用転入世帯数の基準値は、平成26年度の1世帯、平成31年度の目標値は、5年累計で7世帯、平成28年度の実績値は累計で1世帯、達成度につきましては14.3%となっております。指標の3つ目、移住体験（お試し移住）事業参加世帯数ですが、これは新規事業のため、基準値の設定はしておりません。平成31年度の目標値は、5年累計で20世帯、平成28年度の実績値は事業実施に至っていないことから、ゼロでございます。住宅取得整備等の支援において、子育て世帯等定住促進事業、住宅取得奨励補助金によって一定の成果が上げられている一方で、空き家対策、移住体験事業の進捗状況につきましては、思うように進んでいないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） それでは、順番に再質問を行います。

まず、今最初の1番の定住・移住に向けた取り組みについてですが、今、総務課長のほうから答弁をいただきました。今回の質問は、この最初の質問の3点は、6月議会でも私行わせていただきました。そして、先ほど副町長も言われましたように、11月に行われた議員研修は、質問の関連もあり、大変参考になりました。当町でも人口減少対策として、先ほど言われましたように、子育て支援や子育て世帯等の定住促進事業など、いろいろと進められていますけれども、今回視察した立科町、宮田村は、人口減少の歯止めをかけるために、早くからまち・村づくりと一緒に進めていることがわかってきました。それぞれその自治体によってよい条件、不利な条件などありますが、その地域の特性を生かしたまちづくりを進めてい

くことが大事だと私は感じたところです。

それで、第1番目の今、課長から答弁をいただきました空き家対策、それから移住体験の進捗状況ですが、やはり思うように進んでいないと、そういうような答弁がされました。それで、この前のときに質問をしました空き家の活用なのですが、所有者の意向調査というのがありましたが、その中で答弁で、売りたい人が15件、15人です。貸したい人が4人とわかったわけですが、この人たちとはその後どのような話し合いがあり、例えば「ちちぶ空き家バンク」などへの登録等は進んでいるのかどうか、思うように進んでいないということも言われましたけれども、具体的にありますか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 常山議員さんの再質問にお答えいたします。

意識調査を実施する際に、調査対象者につきましては、空き家バンクへの登録についてのパンフレット等を周知させていただいたところでございます。調査終了後におきまして、その19件の所有者の方に特段こちらから連絡等はとっておらない状況でございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） なかなか大変なところだと思います。

また、その次にある町に住んでもらうには、皆野町に来て移住体験をしてもらう。この町なら移住してもよいと思ってもらうことが大切だと思っています。具体的にその体験住宅はこれから進めていくのに、その体験住宅というのはどういうところを使うのか。例えば空き家を利用するのか、新しく皆野町としてそういう体験住宅をつくるのか、どうするのか。その場合、利用料をもらうのか。申し込まれた方の案内や対応は、いろいろとそういう考えることがあるわけですよね。この間も若い人をして、秩父の移住体験のあれがあって、1日ツアーで若い人たちが保育園だとか、いろんなところを見せていたということを知りましたけれども、1日のツアーでよいところを見せて、「さあ、どうですか」では、考えるきっかけにはなりませんけれども、決断するには難しいのではないかと思います。目標値があっても、なかなか進まない。どうですか。移住体験住宅のこの見通し、これからの。ありますか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 常山議員さんからの再質問にお答えいたします。

移住体験住宅の見通しということでございますが、調査時点におきましては、やはり空き家を活用するというのを一つの案として考えておったところでございますが、調査結果をいろいろ見てみますと、その19件の意向、売却、それから賃貸、意向を示しております19件につきましても、家財の処分、こういったものについて懸念がある。どうしたらいいか困っているというような状況でございます。

それから、すぐ利用できるかというようなことにつきましても、外観調査、外から見た調査しか実施しておりませんので、実際内部がどういうふうになっているかというところまで細かい調査が必要になってくるというふうに考えております。そういう意味からいきますと、すぐその利用できる状況にあるかというのを判断するには、もう少し詳しい調査が必要になってくるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） わかりました。本当にその空き家を処分というか、貸したり、売ったりするということは、今、課長が言いましたように、中のもの、そういうものを処分するのはどうしたらいいかとか、



持ち主の方も本当に大変だと思います。これからも少しずついいですから、進めていっていただきたいと思います。

それから、あと2番目の地域おこし協力隊について、副町長のほうから2名の採用をすると、そういうことを答弁していただきました。この間の私6月議会で協力隊の活用を町に提案してみましたが、視察を通じて本当に難しいものだなというのがわかったわけです。本当に私の提案というのは、町の職員が少ないから、その穴埋め程度という私には認識があったのです。それではいけないということが視察の中でよくわかりました。町が本当に先ほども副町長が答弁したように、町が協力隊の人の仕事をしっかりと位置づけて募集する。また、隊員はこの町でどんなことがしたいのか。町が提起した仕事、そういうものやってみよう。そういう2つがあわさって、募集が成立していくのだと思います。ぜひしっかりとこの協力隊に対する募集の意向というのですか、町の考えをしっかりと出していただいて、そして2名が皆野町で働いてみよう。それこそ移住して町に籍を置くわけですから、本当に活動する。そして、そういうことはきちんとやっぱり町がこういうふうを提供する、考えを提供する必要があると思います。ぜひ2人こういうふう募集が、皆野町に来て働いていただける、そういうことを期待します。

それから、次の専門の部署を立ち上げ、取り組むということですが、答弁では総合戦略に対する人を設置してこれから考えていると、そういうことですが、例えば先ほど答弁がありました空き家対策にしても、移住体験事業などにしても、すぐ成果が出るものではないですが、大変な仕事です。その課題に専門に取り組む職員がいないのでは事業は前に進みません。幾ら職員があれもこれも幾つもの担当を持ち、毎日忙しくやっているのでは大変です。ですから、本当にやる気があるのなら、職員をふやして、そういう部署、ちゃんと移住・定住に取り組む部署をつくって、やはり取り組むべきだと私は思います。町長もこの前の6月議会の答弁で、理想であり、難しいとおっしゃっていました。人をふやすことがそんなに難しい。理想ですか。ほかの町ではこの間、副町長等も視察に行ってもらいましたが、やはりほかの地域ではやっているわけですね。私が言ったのは、奥多摩町の例を申し上げました。移住担当の職員2名を配置している、それだけの専門の。そして、この間行った立科町の企画課、宮田村のみらい創造課、みらい創造課には移住対策などで課長以下6名の職員が取り組んでいるわけです。本当に私はこのいろんな取り組みをする中で、この視察の中で一番感じたのは、やっぱり人をふやして、職員をふやして、そして専門の部署をつくって、しっかりと取り組まなかったら、やはり前には進まないと思います。ほかの自治体ではやっていることなのです。どうですか。副町長、どうですか。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） おっしゃるとおりでございます。新しい課をつくりまして、それも必然的に増ということになります。その先ほど申し上げたとおり、まち・ひと・しごと担当部署ということになりますが、それも含めて、先ほどのお話のような移住体験住宅も含めて幅広く人口減少の歯どめ策を考える専門部署ということで考えております。人数的にはこれから検討しますが、課がふえるということは職員もふえるということにつながります。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 副町長にいい答弁をしていただきましたので、職員のいいアイデアだとか、そういう考えも取り入れながら、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

それから、次の商店街の活性化について進めていきたいと思っております。本当に大変厳しい状況だと、そう

ということが言われました。新規店舗を5店舗も目標値を上げてやると、そういうことは今の現状では本当に見込めないのかなと私も思います。そして、先ほども質問の中で言いましたが、町の中心地にあった矢尾百貨店が撤退しました。商売を続けている店も数えるほどになり、空き店舗が目立ちます。このままではこの町の商店街はどうになってしまうのか、誰もが心配しているところです。

そこで、私は矢尾百貨店の跡地を町が買い上げ、町の中心に人が集まる場所、そういうセンターをつくって、町の活性化に生かしていただきたいということを町に提案します。財政的な根拠もちょっと調べてみたのですが、町の跡地の面積は約695坪、坪単価は12万円として8,340万円、これは単純な計算ですけれども、今、町にある積立金、財政調整基金または公共施設設備基金を使えば十分買うことができます。町長の考えを伺います。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 今、常山議員さんが面積とか単価だとかというようなことも申し上げられましたけれども、私どもも直接矢尾の社長のところに出向きまして、そうしたことにつきまして協議をしております。矢尾さんは来年度建物を取り壊したいと、こういうお話をいただきましたが、土地につきましては売ることは絶対にないと、こういう話であります。そしてまた、でき得るならば商売をしてもらえるような、そうした意欲のある方々に貸すことは十分考えられると、こういう話であります。そしてまた、今、議員が言われるような町の施設をということにつきましては、私どもも考えてはみましたけれども、そのことによって多くの人が呼び込めるような状況には私はないと考えております。いわゆる矢尾の社長さんからの、あるいは常務さんの提言でも、提言というか、構想でも聞かせていただきましたけれども、多くの観光客が西武さんや鉄道さん等の尽力によりまして、秩父地域においでいただいていると。この方々の食、いわゆる食べる、食を中心とした施設がよろしいのではないかと。やはり長く商売をしてきた方ならではの考え方だなと、細かい話もいろいろ聞かせていただきましたけれども、その辺に私は隠されたヒントがあるのかなと、こんな思いがしております。今、議員が言われるような、そうした施設等につきましては、にぎわってくる見通しがついたら考えていくことでいいのかなという感もしておるところでございまして、今後につきましては、商工会とか、もちろん矢尾さんとか、そうした方々と、あるいはまた町の若い人たちを中心とした方々とも組織でも立ち上げて十分話し合いをしていけたらなと、こんな思いでいるところでもあります。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） はい、わかりました。町長の答弁は、その皆さんと一緒に考えていくということでは私も納得します。ぜひ矢尾さんが売らないと言うなら、借りればいいではないですか。借りて、矢尾さんも思いがあります。矢尾さんが描いている構想もあると思います。やはりそういうふうになら、町長が言いましたように、町とか商工会、矢尾さん、そして町の若い人、そういうところで検討会をつくって、やはりじっくりと練って、その矢尾の跡地を活用させていただくと、そういうことが重要だと思います。やはり私もこの間この質問をするのに当たって、商店の人にも聞いてみました。本当に矢尾さんは昔からそれなりに人を集めてきた。しかし、今の現状では商店が人を集めることはできない。このままでは商店街の活性化は望めない。衰退していただけど寂しい話があったのですよ。でも、人が少しでも集まる場所をつくれれば、商店も活気づくのではないかと、他力本願なのですけれども、そういうことも言っていました。

そして、ちょっと町から離れているところの人にも、やっぱりあの跡地を何とかしてほしい。未来への

投資をしてほしい。イベント広場として、ただ町で何か手だてを打ってほしい。そういう町への期待もいろいろと聞くことができました。ただ、跡地を買うとか、借りるとかという話ではなくて、先ほどから言っていますように、人口減少、高齢化が進んでいく中で、本当に若い人や高齢者、そして町の中心から離れている人たち、そして皆野に遊びに来た人たち、そういう人たちがみんなが集まれる場所、そういうものをつくったらどうかと私は思います。どんな場所にするか、どんなものをつくるか、それは研究、検討で、先ほど町長が言いましたように、研究していただきたいと思います。とにかくもう少し焦らず矢尾さんと交渉して、いい方向に進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

町長、答弁はないですか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 先ほどの答弁のとおりでございまして、また議員からの今要望のようなものが出されましたけれども、そうした方向で検討してまいりたいと思っております。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ぜひよろしくお願いします。

それから、次の3番目の給食費の無料化について再質問をさせていただきます。最優先の課題とは考えていないと、そういうことが言われましたけれども、本当に現在子育て世帯の収入が伸び悩んでいるのです。その一方で、教育費は増加の傾向にあります。保護者の経済的負担を減らして子育て支援を行うことが求められているのではないかと私は思います。そして、現在皆野町では先ほど答弁にもありましたように、子育て支援策の一つとして、小中学生に3人以上の子供を持つ家庭の一番上の子供の給食費が無料となっています。その対象となっている生徒数は、わずか31人です。そして、金額は150万6,000円です。では、全ての子供の給食費を無料化した場合はどうなるか。前の議会の四方田議員の質問で、教育委員会のほうで答えていただきましたが、約3,522万円と答弁されました。3,522万円ではできるのだ。ああ、このぐらいでできるのだ。そういう感じです。そして、毎年的一般会計の決算書を見ても、平成26年度への繰越金は1億990万円、27年度は翌年度への繰り越しが1億5,551万円、そして去年の繰越金は7,905万円、こういうふうに十分無料化ができる金額が繰り越されているわけですが、こう見ますと、さらなる子育て支援ができるのではと私は考えますが、町長、いかがですか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 先ほど教育長が答弁をされましたけれども、その繰り返しになるわけですが、県内では小鹿野町、そして滑川町の2町が実施をしております。この今、町では教育に大変熱心に取り組んでいただいております。かなり学力等もアップをしてきておりました。本当に安堵しておるところでございますけれども、より質の高いものに学校教育をしていくために、校舎を初めとする施設や設備などのハード面の充実、そしてまた教職員を初めとする学校教育に係る人材の資質向上などのソフト面の充実との両方のバランスよく取り組んでいきたいと、先ほど教育長が答弁をいたしました。私もそのとおりだと思っております。給食費の無償化よりも、そちらに今のところは軸足を置いていきたいと、こんな思いでおるところであります。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 確かにいろいろと取り組むこともあると思いますが、給食は食育という教育を担うものだと、そういうことも言われています。学校給食の無料化というのは、義務教育は無償という憲法26条の原則からも、子供の健やかな成長を保障するためにも、子供の貧困予防対策としても大きな意義が

あると私は考えます。ぜひこれからも地元産のおいしい野菜をふんだんに使って提供することや本当に今給食センターの方は栄養士さんとともに、よい給食、おいしい給食を提供しようと頑張っております。ぜひそういう期待に応えてもらって、給食費の無料化についても、町のさらなる子育て支援を進めていっていただきたいと私は思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

---

○議長（大澤径子議員） 次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海ですが、冒頭にいつもこういう切り出しになるのですが、安倍政権は一昨年の安保関連法、そしてことし6月の共謀罪法など、多くの反対世論を無視して、国会の数の力で強行してきました。また、沖縄県民の民意を無視しての辺野古新基地建設の強行、そして福島第一原発事故処理も遅々として進まない中、避難者の住宅支援を打ち切る一方での原発再稼働、加えて森友・加計学園疑惑問題で、安倍内閣の支持率が大幅に低下している中、野党共闘に背を向けた前原民進党代表の動向を突いて、安倍首相は9月28日、衆議院を解散しました。まさに党利党略、疑惑隠しの自己都合解散でありました。それも2年後の2019年10月からの消費税10%増税分の用途変更を理由にし、また今に始まったことではない少子高齢化や朝鮮半島情勢を問題にして、国難突破解散とこじつけを行いました。

この解散を前後して、自民党の補完勢力である小池百合子都知事率いる希望の党の結成、この小池新党ブームにあやかりとした前原民進党の合流、分裂による野党共闘の後退、そして10月22日の選挙結果でも明らかなように、約48%の得票率で議席占有率は75%という、大政党に有利で、また半数近くの民意が切り捨てられる小選挙区制度によって、自民党は単独でも絶対安定多数を上回る議席を確保しました。そして、国民の信を得たとして、自民党は憲法改正について、来年の通常国会で憲法審査会に自民党案を提案し、改憲発議を狙っています。その核心が戦争と武力の放棄、戦力の不保持、交戦権を認めない。こうした現在の憲法9条を死文化させる自衛隊の存在を憲法に明記する、そのことにあります。

しかし、そのことを許せば、今でさえ5兆1,000億円を超える防衛費や軍備増強をさらに拡大し、このことは消費税の増税にもつながり、また自衛隊の強制入隊、徴兵制へと連動していくことは明らかであります。政府は、今日の景気状況について、「戦後2番目に長いいざなぎ景気を超えたようだ」、このように発表しています。

また、安倍首相は、選挙戦の中でもアベノミクスで雇用は185万人ふえた。正社員の有効求人倍率も1倍を超えた。このようにアベノミクスを自画自賛しておりました。しかし、地方や勤労大衆にとって、こうした実感など全くありません。ふえた雇用の9割は非正規雇用であり、2016年平均の非正規雇用者数は2016万人、雇用者数の38%を占めています。また、年収200万円以下の低賃金労働者は1,491万人、まさに結婚もできない、子供もつけれない、そうした若者がふえ続けています。これでは少子化や人口減少に歯どめがかかるはずはありません。また、この間の平均賃金や実質賃金の低下、消費税増税、年金の引き下げ等々によって、勤労大衆の生活は一段と悪化しております。

ことし9月の生活保護世帯数は164万2,273世帯、8月に続き過去最多を更新しています。そのうちの53%

が65歳以上の高齢者世帯であり、まさに年金だけでは生活できない、そうした高齢者の実態が浮き彫りとなっております。その上、厚労省は来年度からの生活扶助10%引き下げを検討をしております。当町においても生活保護世帯数は年々増加しております。特に月々6万5,000円にも満たない国民年金での生活は、生活保護の予備群であり、厳しい生活実態にあります。

他方、金融保険業を除く資本金10億円以上の大企業の内部留保は、第二次安倍政権発足後の4年間で約56兆円もふやし、その累積は328兆円と過去最高を更新しています。アベノミクスによって恩恵を受けたのは、こうした大企業であり、その経営者や投資家など一部の富裕層だけであります。今回、安倍首相は2019年10月からの消費税増税分によって、幼児保育、幼児教育の無償化など全世代型社会保障を打ち上げています。しかし、その財源は子育て世帯、高齢者世帯、生活保護世帯、障害者、非正規労働者、災害被災者等を問わず、消費税10%の負担増が前提であります。また、消費税増税は小規模零細企業の倒産や廃業をさらに加速させ、また自治体の事業実施にも多大な影響を与えることは必至であります。消費税は増税や使途の変更ではなく、凍結や廃止をすべきであると考えます。

今日、地方の自治体はここ三十数年来の農林漁業の衰退、企業の海外進出等に伴う製造業の地方からの撤退、中心商店街のシャッター化や空き家の増加、少子高齢化や人口減少等々、皆野町のみならず、地方自治体は大変厳しい現状に置かれております。

こうした状況下、町民が望んでいるのは、平和な社会で、また地域の中で健康で安心して働き、少子化に歯どめをかけ、少しでも地域を活性化し、老後においても安定した生活や福祉の充実にあります。そうした立場から通告に基づき、2項目についてお聞きしたいと思います。

1項目の中心市街地の活性化についてなのですが、先ほどの常山議員等の質問と重なる部分もあろうかと思いますが、よろしくお聞きしたいと思います。

1点目ですが、中心市街地や商店街のシンボリック的存在であった皆野矢尾が137年の歴史に幕を閉じ、ことし8月末に閉店となりました。その後4カ月がたとうとしていますが、今日の動向についてお伺いしたいと思います。また、中心市街地における町の活性化施策についてもお聞きしたいと思います。

2点目ですが、ことし9月、「金子兜太と金子家の俳人達」と題した企画展が熊谷の八木橋において開催され、皆野町も後援団体になっていたかと思えます。この中で、秩父音頭にかかわる貴重な資料等も展示されており、大変感銘を受けるものでありました。6日間で3,200人を超える来場者があり、大変盛況だったというふうに聞いております。私は、こうした貴重な資料等を活用する中で、「秩父音頭のふる里皆野町」にふさわしい文化観光施設を整備し、中心商店街を初め町の活性化につなげるべきと考えます。具体的には、名誉町民であり、現代俳句協会の名誉会長である金子兜太氏の協力を得る中で、仮称であります「秩父音頭と俳句のまち金子兜太ふるさと館」の建設に向けた検討を進めるべきと考えます。こうしたことも含めた中心市街地の活性化についてお伺いしたいというふうに思います。

3点目ですが、以前議会だよりの中で、大塚議員からも町なかにトイレのない町との指摘もされておりました。皆野駅周辺や中心市街地に観光トイレと言えるようなトイレがありません。今回の皆野矢尾が閉鎖になったこと等もあり、皆野駅構内のトイレには行列ができる時期もあるようです。各種イベントや観光客へのおもてなしとしても、駅周辺に観光トイレを新設すべきと考えますが、当局の対応をお聞きしたいと思います。

2項目めの不妊治療支援事業の改善について。子供が欲しいと望んでいるにもかかわらず、子供に恵まれない夫婦がふえております。そして、不妊治療を受ける夫婦も年々増加しているようです。しかし、特

定不妊治療である体外受精と顕微受精については、保険が適用されず、治療費も高額のため、子供を持つことを諦めざるを得ない方も少なくないようです。先般の議会の視察先でありました長野県立科町においては、不妊治療費の助成として30万円を限度に通算5年間の助成のようでありました。当町としては、現在の助成額は最高治療費の2分の1で、限度額が5万円、このようになっているかと思いますが、そうした不妊治療助成金の改善を図るべきだというふうに考えております。当局のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 11番、内海議員さんの一般質問通告書に基づき、お答えをいたします。

1番、中心市街地の活性化についてお答えします。皆野矢尾の閉鎖に伴う今後の動向と町の活性化策の中の株式会社矢尾百貨店の考えはどうか。町の考え方についてお答えをいたします。皆野矢尾は、8月末に閉店しました。その数カ月前に矢尾社長さんが来庁されまして、皆野矢尾については経営的には黒字ではあるが、店舗の老朽化が進み、耐震化への対応、雨漏り、水道の漏水、冷暖房設備の故障などにより、やむなく閉店するとのことでした。明治13年創業以来の皆野矢尾の閉店については、多くの方から「残念であり、町の中心商店街がどうなるか」などの声が寄せられました。また、商工会においても議論されたとのことでした。

このようなことから、閉店後の方針や考えなどを吉岡商工会長とともに矢尾社長にお聞きしました。今後の方針については、まだ検討中とのことですが、店舗の敷地については、売買はしない。賃貸借については考えられる。店舗については来年取り壊す予定とのことでした。なお、土蔵についてはそのまま壊さない考えであるようです。矢尾社長における跡地利用については、幾つかの手法は考えられるが、今までの商売の経験から、食をベースにしたものがこれからは有望ではないかとのことでした。既にみそポテト、わらじカツ、皆野のウナギ、そば、かき氷などで秩父に人が集まっている。食に絡む商売は売ったものがすぐなくなる。食は誰もがどこかで毎日何かを食べる。味は人が人を何回でも呼ぶものであり、人を集めるには食が有望であるとのことでした。店の経営から得たすばらしい発想であると思いました。このような考えを構築し、まずは人を集める事業ができないか。商工会、矢尾社長、町において検討する価値はあるものと思います。

内海議員さんご提案の秩父音頭、俳句のまちにちなんだ観光施設設備も考えられますが、まずは商店街の活性化のため、人が集まる仕組みを考えるのが先ではないかと思えます。皆野駅周辺の観光トイレについてお答えします。主に電車を利用する観光客のトイレについては、駅構内のトイレと町営バス発着所のトイレを利用しています。引き続きわかりやすいトイレ案内表示をしまして、利用していただくようにしたいと思います。

不妊治療につきましては、担当課長から答弁をいたさせます。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 11番、内海議員さんから通告のありました質問事項2、不妊治療支援事業の改善についてお答えいたします。

近年、少子高齢化が進行する中で、各自治体ではさまざまな少子化対策に取り組んでおります。皆野町においても楽しく子育てと元気で長生きができるまちを主要目標の一つに掲げ、高レベルな子育て支援策

を展開しているところでございます。これらの施策につきましても、少子化対策につながるものと期待をしておりますが、ご質問の不妊治療支援事業につきましては、現在3種類の事業によりまして、不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図っているところでございます。

それぞれの事業について概要を説明させていただきます。1つ目が皆野町不妊治療支援事業です。この事業は、不妊治療にかかる一連の費用を助成対象として、年間5万円を上限としております。なお、この事業は平成15年度から実施をしております。2つ目が皆野町特定不妊治療費助成事業です。この事業は、指定医療機関で実施した体外受精治療または顕微受精治療を対象として年間10万円を限度としております。3つ目が皆野町不妊検査費助成事業です。この事業は、指定医療機関で実施した一連の検査を対象として2万円を上限としております。2つ目の皆野町特定不妊治療費助成事業と埼玉県の不妊治療費助成事業を併用することによりまして、年間25万円を限度に6年間まで、1回目の治療に限っては40万円まで助成を受けることが可能となります。この事業の2番目と3番目に説明した事業は、平成29年度に新たに開始した事業でございますので、しばらくは現在の内容で支援をまいります。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 時間の関係もございまして、2項目めの不妊治療事業の改善のほうからの再質問をさせていただきたいというふうに思います。

特定不妊治療の助成事業の関係なのですが、今年度から町として10万円の補助といいますか、助成を行っているということだと思うのですが、これについては県の助成事業の対象になった場合、町として10万円の上乗せをするということですね、1年目に限り。そういうことのように、そういうことであるならば、特定不妊治療費助成を含めた現在の皆野町不妊治療支援事業実施要綱、これについて見直す考えがあるのかどうか。要するにそういった特定不妊治療を含めた支援事業の実施要綱に見直すべきではないのかなというふうに私は考えるのですが、あわせて、子供をつくりたいけれども、なかなか始まらない。そういった精神的な負担といいますか、プレッシャーを抱えながら、特に特定不妊治療の場合、その治療をしたからといって、必ずしも成功するかどうかと、そういったことも不安を抱えている中で、体外受精で約50万円、顕微受精においては約80万円ぐらい治療費がかかるようです。ぜひそういったことも考えまして、県との助成を含めた場合でも、初回が40万円、2年目以降は二十何万円ですか、そういったことで答弁がされているのですが、できる限り経済的な負担だけでも軽減できるように特に特定不妊治療の助成について、もう少し治療費に見合うぐらいの助成を町独自の助成制度改善を図るべきだというふうに思いますが、これは町長にですか、できましたら副町長もこの間視察に行っております。特段そのことが視察先で話に出たわけではないのですけれども、立科町の子育て支援のパンフレットの中にも間違いなくこれを30万円ということで触れられていたと思いますので、それらを含めて検討していただけるかどうか。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 不妊治療の改善策をというふうなお話でございます。今現在、町の不妊治療の支援のレベルがどの程度か、県内あるいは近隣の市町村の実態をよく調査して、町のレベルを把握する中において改善すべき部分、点があれば改善したいと思っております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） もう既に自治体によっては、立科町もそうでありますように、助成金額を30万円

とか、そういった形で独自の助成制度を設けているところがございます。ぜひそういったところも参考にさせていただきたいと思うのですが、いずれにしましても、今日安倍政権は女性が活躍できる社会とか、一億総活躍社会、このような看板政策を掲げております。しかし、女性の時間外、休日労働、深夜業、この規制が原則撤廃されたのが1999年4月以来既に18年がたっております。こうした中、今社会的にも大きな問題になっていますが、女性であっても過労死や過労自殺、そういった状況に労働環境といいますが、実態に置かれております。女性の晩婚化といいますが、女性に限らず晩婚化だと思うのですが、のみならず、1999年の以前までであった労働基準法の母性保護規定、これが改悪されたことによって、女性も生理、もう本当に生理休暇なんていうのは制度としては残っていても、もう死語になってしまっているような、実際活用している方なんてほとんどいないというふうに思いますが、そういった中で女性の生理なり、また生殖機能の低下が不妊に大きな影響を与えていると、こういったことが社会的にも問題になっていまして、そういった社会的要因が指摘されております。

そうした中で、今後もこの不妊治療、特に特定不妊治療に頼らざるを得ない。そういった方がふえる。こういったことが予想されるかと思えます。ぜひ不安というか、不妊の悩みを抱えながら、また高額な治療費負担で悩んでいる方の経済的負担だけでも、できる限り軽減するためにも、ぜひ視察先であった立科町の不妊治療助成金等を参考にしながら、少子化対策の一環としても改善を図るよう強く要望させていただきたいというふうに思えます。

1項目めの再質問になりますが、常山議員に対する答弁、矢尾の跡地の関係等答弁がされているのですが、この間、皆野町の魅力の再認識と新たな魅力を創造し、これからのまちづくりに最大限生かすために、「みなの魅力発掘・創造会議」、これがもう既に昨年度から立ち上げられておまして、特にこれについては町長の意向が強く反映されるような形での諮問機関と言ったらおかしいですが、そういった会議でもあろうかというふうに思えます。この創造会議が毎月1回のペースで開催されておるようです。その所管、所掌する事務の中で、地域資源及び観光資源の活用に関する事、このようにもなっております。既にだからこの創造会議のメンバーを含めてこれからのまちづくりについて検討が進められているというふうに私は理解しております。

また、ことし3月議会の行政報告の中で、石木戸町長から俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会に加入しましたと、こういった報告がされております。名誉町民である現代俳句協会の名誉会長である金子兜太氏がこの皆野町の出身といいますが、ふるさと、皆野町としてもこの推進協議会の加入だというふうに私は理解しております。

矢尾の跡地の関係等につきましては、商店街といいますが、中心市街地に人を集められるような、そういったことを優先して考えていきたいということが答弁の中で述べられているのですが、ぜひこの常時開設できる文化観光施設として、中心市街地の中、できれば矢尾の跡地のところを、矢尾さんは売らないというようなことを言っているらしいですが、最悪の場合は借りるような形になろうかと思いますが、いずれにしましても、あそこの跡地をそういった文化観光施設に整備する中で、そのことによって多くの観光客なり、かなり期待が持てるのではないのかなと私は思っています。大型バスが入れるような駐車場を確保するなり、そのことによって中心の商店街、商店、飲食店含めて活性化にリンクしていくのではないかなというふうに私は考えます。

本日、冒頭の町長挨拶の中でも、次期町長選への出馬意向が力強く表明されております。体力、気力満ちあふれた石木戸町長であろうかと思えます。ぜひ今日までの集大成としても、この中心市街地に秩父音



頭と俳句を中心とした文化観光施設として整備することは今後の皆野町にとっても大変価値があるものではないかなというふうには私は思っています。そういったことを含めて、具体的な言葉で申し上げたのですが、この件について町長としてどのように考え、また進めていく考えがあるかお聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 皆野町は自然も豊か、水もきれいですし、清流荒川に代表されるように、山、川、そしてまた最近では浅草との交流等も始まってきております。加えて秩父音頭あるいは俳句、そうした資源も豊かな町であると、こんなふうには認識をしております。きょうの小杉議員の質問にもありましたように、多くの方々にお越しをいただけるような状況にもなりつつあるわけでございます。

矢尾の跡地のことにつきましては、常山議員さんの質問にもお答えいたしました。大きな取り組みなければならぬ事業であろうかと思っておりますけれども、所有者の矢尾さん、そしてまた実際にそうしたことを経営等もしていただかなければならぬだろうという商工会さん等々、あるいはまた若手の経営者のような方々にも加わっていただきまして、今後のことについては真剣に取り組んでいかなければかなと、こんな思いがしております。いずれにいたしましても、常山議員の質問にもお答えいたしましたけれども、矢尾の社長さんの意向というのでしょうか、考え方等も聞く中で、そうしたことが食を中心としたまちおこしが人が呼べるのではないかなというふうなお話もいただいております。そうしたことにまず取り組めないものかと、そしてまたそうしたことによって、大勢の方にお越しいただけるような見通しがついてくる中で、秩父音頭会館等につきましても考えていければかなと、こんな思いでいるところであります。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 順序のあれなのでしょうけれども、やはり皆野町として秩父音頭の発祥のまちであり、また金子兜太さんを含めて俳句にかかわるまち、そういったことを中心とした施設を整備することによって、中心商店街の活性化に結びつけると、発想の転換、違いなのです。町長が言われているのは、矢尾さんのほうですか、食等を中心とした施設を整備することによって、そこに集客するというか、そのようなことのようにですが、やはり町外含めて皆野町に行ってみよう。そのメインとなる施設、それは何といってもやっぱり秩父音頭であり、またもう本当に全国的にも有名になっています金子兜太さんを名誉町民でもありますし、そういったメインとなる施設をつくることによって、外部からも、町外からもかなりのやっぱり観光客が期待できるのではないかなと私は思っています。そういった秩父音頭にかかわる資料といえますか、そういったのを八木橋さんでももう展示されておりましたが、本当に貴重な資料が多くあります。そういった資料を展示すると同時に、また秩父音頭の音頭まつりの状況とか、皆野町の観光面の例えばビデオで流すとか、そして今ほとんど利用されておませんが、農山村具のそういったものも併設して展示するような、そういった施設、そういうのを整備して、なおかつもう旧町内にもどんどん観光バスが入れるような広い駐車場を確保して、観光客を呼び込む。それをやることによって、周辺の商店街なり、飲食店なり、そういったところに波及していくということになるのではないかなというふうには私は思っています。ぜひそういった視点から検討を進めてただけるかどうか、再度またお聞きします。

また、観光トイレの関係なのですが、現在のトイレを利用しやすいように案内とか、そういうのを整備することなのなのですが、やはり観光客といえますか、そういった方のおもてなし、そういった面では本当にトイレらしいトイレとは言えないと思うのです。今あるのはバスの発着所のところのトイレ、それぐらいです。町民運動公園のところにもトイレありますけれども、あれも本当に観光トイレとは言えない

ような、あとは役場の駐車場のところにあるトイレ、どれをとってみても、観光トイレにふさわしいようなトイレはないと思います。ぜひ早急にやっぱりそういったところから整備を図る必要があるかと思えますし、また駅周辺には原町の駐車場、これは町の所有地だというふうに思いますが、そういったところも適当な適地もございます。これらを含めて観光トイレについて早急に整備を図るかどうか。町なかでも中心街のところではかなり三沢とか、日野沢とか、金沢とか、そういったところには観光トイレが徐々に整備はされてきております。やっぱり旧町内の、旧町内といいますが、中心市街地のトイレが本当に観光トイレらしいトイレがございません。来年度予算に間に合うかどうかわかりませんが、その辺を含めて再度お聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 内海議員さんからのその秩父音頭会館あるいは俳句を絡めた観光施設ということについて提言をいただいておりますけれども、考え方は私と全く同じであります。ただ、私はその矢尾さんの跡地の開発については、矢尾の社長から提言がされたようなことが活性化というか、地域の地域おこしあるいはそこで商売をしようとする人たちにとりましては、魅力あることだろうかと、こんな思いがしております。ただ、発想は内海議員とそんなに差はありません。ただ、そうした見通しがついてくることによって、そうした施設も考えていかなければかなと、こんな思いでおります。

また、観光トイレでございますけれども、駅からおりてくる方については、構内のトイレを、そしてまたバス発着場のトイレをと、こんなことも先ほど申し上げましたけれども、確かに中心市街地にはトイレらしいトイレがないわけでございますので、これにつきましては来年度というわけにはこれまいたらないかもしれませんが、真剣に検討していかなければかなと、こんな思いでおるところであります。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。最後になりますが、ある本に金子兜太さんが「秩父音頭と七七調」と題して次のように書かれておりました。「今も続いている秩父音頭を世に出したのも親父でした。俳句もやりましたが、一番熱心にやっておったのが秩父音頭のつくり直しと宣伝普及だった。こう名づけられる前は秩父盆踊りとか、秩父豊年踊りと呼ばれて、歌詞も踊りも野卑なものだった。昭和5年（1930年）、明治神宮遷座10周年を記念して、秩父の民謡が奉納されることになって、親父が歌詞を、祖父が踊りをつくり直した。以来お囃、謡手、踊り手の村人が大勢家の庭に集まって、しょっちゅう練習しておった。思い出だけでも懐かしい光景だ。その秩父音頭の七七七五の歌が小学生の私に染み込んだ。これが子供の頭と体の中にリズムもろとも染み込んだ。これは私にとって大きかった。自分の体に問うように、ずっと五七五をかみしめている」。このように秩父音頭と俳句の密接なかわりなり、また深いつながりが金子兜太さんから紹介されておりました。

こうした事実経過からしましても、皆野町の先ほど申し上げましたが、文化観光の拠点施設、本当にメインになる施設として整備を図る。このことによって多くの観光客等にも来ていただけるものというふうに思っております。平和でなければ長生きはできないが、150歳までは生きたいと語っておった金子兜太さんも既に98歳を過ぎたようです。ここ何年と言ったら失礼ですけども、本人の意向も含めて早い時期にアクションを起こす必要と言ったらあれですけども、起こすことが町にとってプラスになるのではないかなというふうに私は思います。

また、先ほど常山議員からも言われましたが、皆野矢尾の敷地が695坪ぐらいということでもあります。現在は矢尾さんは手放す気はないというようなことを言われているようですが、いずれにしましても町の

公共施設整備基金も現在約6億5,500万円の積立金がございます。真剣にこの積立金等を利用する中で中心市街地の活性化、そして観光トイレの整備も含めて早期に整備を図っていただくと。そして、仮称になりますが、「秩父音頭と俳句のまち金子兜太ふるさと館」の検討にも着手していただけるよう強く要望して、私の質問を終わります。

- 議長（大澤径子議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。  
これをもって町政に対する一般質問を終結いたします。



### ◎町長提出議案の報告及び一括上程

- 議長（大澤径子議員） 日程第6、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案第30号から議案第33号までの4件、承認第5号の1件、以上5件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



### ◎議案第30号の説明、質疑、討論、採決

- 議長（大澤径子議員） 日程第7、議案第30号 皆野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

- 町長（石木戸道也） 議案第30号 皆野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

人事院規則が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（大澤径子議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

- 総務課長（新井敏文） 議案第30号 皆野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案内容をご説明いたします。

今回の改正は、非常勤職員の育児休業について、現行では1歳6カ月までとされておりますが、特別の事情がある場合には、例外的に2歳に達するまで休業できるとされた国の改正と同様に改めるものでございます。

議案の3枚目から添付いたしました新旧対照表によりご説明いたしますので、新旧対照表の1ページを

ごらんください。育児休業をすることができない職員、第2条及び次の2ページにまたがりませんが、育児休業法第2条第1項の条例で定める日、第2条の3では、この後に加える新たな第2条の4の規定を踏まえ、字句の追加等所要の改正を行うものでございます。

3ページになりますが、新設する第2条の4は、当該子の養育の事情を考慮して、特に必要と認められる場合として条例で定める場合には、2歳に達する日まで育児休業を可能とする内容の規定を加えるものでございます。

第2条の5の改正は、新たな第2条の4を加えるため、既存の第2条の4を繰り下げ、第2条の5とするものでございます。

第3条の改正は、次の4ページになりますが、新たに加える第2条の4に関連して、字句の追加を行うものでございます。

条例案の1ページ、下段をごらんください。附則で、この条例は、公布の日から施行すると定めるものでございます。

以上、議案第30号の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 第2条の4といいますか、対象になる非常勤職員という方が現在皆野町の中に可能性のあると言ったらおかしいですけれども、考えられる非常勤職員というのがいるのかどうか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 内海議員さんの質問にお答えいたします。

現時点におきまして、町長部局におきまして非常勤職員の採用はしてございません。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 教育委員会のほうからお答えいたします。

教育委員会部局につきましては、臨時非常勤の数は38人です。そのうち非常勤職員は8人になっています。

以上です。

○11番（内海勝男議員） いいですよ。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎日程の追加

○議長（大澤径子議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、議案第31号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。

---

◇

◎議案第31号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 追加日程第1、議案第31号 皆野町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第31号 皆野町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

児童扶養手当法が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長に議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 議案第31号の内容をご説明申し上げます。

ひとり親家庭等医療費の受給資格の認定基準等は、児童扶養手当法に準じており、同法が改正されることから、同様の改正を行うものでございます。

3枚目の新旧対照表の2ページ目、最後のページをごらんいただきたいと思ひます。第4条の改正は、所得制限に関する規定でございます。 「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改めるものでございます。その他の改正は、文言の整理を行うものでございます。

改正条例本文にお戻りいただきまして、附則でございますが、この条例は、平成30年1月1日から施行する。ただし書きで、改正後の第4条第1項第1号の規定は平成30年以降の所得による制限から適用するというものでございます。

以上、簡単ですが、議案第31号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時01分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第32号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 追加日程第2、議案第32号 平成29年度皆野町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第32号 平成29年度皆野町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第32号 平成29年度皆野町一般会計補正予算（第5号）につきまして、内容の説明を申し上げます。

1ページをごらんください。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に2,883万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ41億5,711万4,000円とするものです。

2ページから4ページまでが第1表、歳入歳出予算補正でございます。水色の仕切りの次からが歳入歳

出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書になります。

3 ページをお開きください。歳入ですが、最上段の款 1 町税、項 1 町民税、目 1 個人425万5,000円の増額は、修正申告や過年度申告により課税額が増となるものでございます。

その下、項 2 固定資産税、目 1 固定資産税367万1,000円の減額は、主に償却資産の修正申告があったことによるものでございます。

項 4 たばこ税、目 1 町たばこ税518万7,000円の減額は、申告実績に基づくものでございます。

最下段、款14国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金、障害者自立支援給付費国庫負担金1,161万6,000円の増額は、利用者の増加に伴うものでございます。

同じく目 5 教育費国庫負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金93万8,000円の追加は、制度改正に伴う施設型給付の追加によるもので、補助率は2分の1になります。

次の4ページに移りまして、上段の項 2 国庫補助金、目 4 土木費国庫補助金のうち、社会資本整備総合交付金（身近な生活道路整備事業）1,716万円の減額は、町道国神128号線道路改良工事が交付対象とならなかったことによるものです。同じく社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）の639万4,000円の増額は、交付額の決定によるものです。

次の款15県支出金、項 1 県負担金、目 2 民生費県負担金、障害者自立支援給付費県負担金580万8,000円の増額は、先ほどの国庫負担金と同様、利用者の増加に伴うものでございます。

5 ページ、款18繰入金、項 1 基金繰入金、目 4 財政調整基金繰入金2,023万3,000円の増額は、歳入歳出差し引き額の調整によるものです。

次の6ページからが歳出になります。款 2 総務費、項 1 総務管理費、下から2つ目の目 7 企画費、子育て世帯定住促進奨励補助金1,075万円の増加は、申請件数の増加に対応するものでございます。

続きまして、目 8 電子計算費、節14使用料及び賃借料184万3,000円の減額は、コンピュータ機材借上料の確定によるものでございます。

ページの中ほど、項 2 徴税费、目 2 賦課徴収費、固定資産現況調査業務委託料135万円の減額は、航空写真撮影業務委託料が確定したことによるものでございます。

次の款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費、節19負担金、補助及び交付金、障害者自立支援給付費負担金2,323万3,000円の増額は、利用者の増加によるものでございます。

最下段、項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費、8 ページに移りまして、節13委託料、放課後児童健全育成事業運営委託料292万2,000円の増額は、単価の改定及び障害児加算の追加に伴うものでございます。

ページの中ほど、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費、節13委託料、健康医療相談サービス委託料98万3,000円の減額は、県の無料健康電話相談サービス開始を受け、「みな健康ダイヤル24」を9月末に終了したことによるものでございます。

9 ページに移りまして、最下段、款 8 土木費、項 2 道路橋りょう費、目 3 道路新設改良費118万8,000円の減額は、委託料の確定によるものでございます。

その下、目 4 橋りょう維持費197万6,000円の減額は、委託業務の完了によるものでございます。

10ページになります。3段目、項 5 住宅費、目 1 住宅管理費、節15工事請負費、町営住宅居室改修工事費380万円の減額は、町営住宅の居室リフォームの計画を見直しをしたことによるものでございます。

12ページに移ります。中段、款10教育費、項 7 育英奨学資金費、目 1 育英奨学資金費306万円の減額は、貸し付け実績に基づき減額するものでございます。

その下、款11災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費1,168万3,000円の増額は、10月22日から23日にかけて上陸した台風21号により被害を受けた町道日野沢46号線の災害復旧工事を実施するためのものがございます。

最下段、款12公債費、項1公債費、目1元金700万円の減額で、主なものは文化会館空調設備更新事業及び上水道広域化施設整備事業出資に係る償還開始が平成30年度となったことによるものがございます。

目2利子209万7,000円の減額で、主なものは平成18年度債の利率見直しによるものがございます。

14ページから18ページまでが給与費明細書、19ページが地方債に関する調書でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第32号の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 2点ほど質問をします。

1つ目は、5ページの項5雑入、無認可子育て支援事業補助金50万円と、8ページにあります項2児童福祉費、節19の自然保育支援事業補助金50万円、この関連というか、どういうことなのかを説明していただきたいことが1つ。

それから、もう一つは、11ページの款10教育費、項3中学校費、節20扶助費23万9,000円、これは就学援助金の入学準備金の単価が国の基準で2倍に引き上げられたことによる補正と理解してよろしいのか。

それと、もう一つ説明を聞きたいのですけれども、またこれに関連して、この入学準備金の前倒し支給についてですが、入学の前の支給、2月から3月についてどのようになっているのか、この町は。以前の町の答弁では、国の動向を注視しているという答弁をいただいているのですけれども、国会でも議論がされているようでも、文科大臣も前向きにこの前倒し支給については対応していくと決意を述べているということが報道されましたけれども、町も来年から実施するという考えがあるのかどうか、これをお聞きしたいです。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 5番、常山議員さんからご質問のありました無認可子育て支援事業補助金等につきましてお答えいたします。

この補助金は、ちちぶ定住自立圏事業で予算化されておりますムクゲ公園のところにあります花の森こども園に対する補助金でございます。所在市町村を經由して交付するという仕組みになっておりまして、款20の諸収入で受け入れまして、民生費の児童福祉費で交付するという形のものでございます。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 常山議員さんの質問にお答えいたします。

要保護・準要保護児童生徒援助費の増額につきましては、常山議員さんがおっしゃるとおり、中学校の新入学生徒の学用品にかかわる基準単価が2万3,550円から4万7,400円と2万3,850円の増額となったことによる補正でございます。

それから、以前の前倒しの支給についてなのですが、まだ今のところ検討中ということで。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 最初の保育園の花の森こども園への補助金は了解しました。



それから、あと入学準備金の前倒し支給については、国では自治体のほうにもちゃんと周知を図ることが国会では答弁があるのですけれども、まだそういうことは周知は図られていないということなのではないでしょうか。中学校なんかだったら、中学校に入学する子でしたら、小学校6年生のときの状態で、すぐにそういう要支援、その補助金を受けられることがはっきりわかるわけですよ。小学校へ入学するときは、その後のことで、なかなか実態がわからないという点もあるのですけれども、まだ検討はしていないということなのですか。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 今の状態ではまだ検討中、研究中ということになっております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ぜひこれから前向きに検討していただいて、国でもそういうふうには大臣までしっかりとやっていくというような答弁をされているというのが報道なので、ぜひ皆野町も入学準備金については、やはり制服を買ったり、いろんな教材を買ったりする。それが支給されるのが後の7月、8月では、その実際にお金がかかるときに支給されていないと大変厳しい状況の方もいらっしゃるわけですから、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原です。

7ページの社会福祉総務費の中で、障害者自立支援給付費の負担金が2,323万円ですか、ふえたわけですが、担当者が該当者がふえたという先ほどの説明があったわけですが、この障害者の方は説明のできる範囲で結構ですが、どの程度の方が何人ふえて、それで2,300万円になったと、その説明をわかる範囲でいいですから。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 12番、宮原議員さんのご質問にお答えいたします。

自立支援給付費負担金の増につきましての内容でございますが、平成28年度に比へまして、平成29年度では平均しますと1カ月当たり60万円ほど今現在のところ増額となっております。

ふえた項目ですが、主にふえておりますのが居宅介護サービスといたしまして、要するにホームヘルパーのサービスですが、そちらのサービスがふえております。人数的なものなのですが、人数的には月にことしの10月で申し上げますと12名、昨年が9名、3人ということです。費用のほうがかつと51万1,000円、昨年が34万7,000円ということで、人数なのですが、サービスの内容が多くなってふえているということが言えるかと思っております。

○12番（宮原睦夫議員） 課長、いいですよ。

○健康福祉課長（浅見幸弘） いいですか。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今、課長の答弁を聞いても、これでは誰もわからないと思うのですよ。細かい内容については、後日私が課長のところへ行くから、よく調べておいてください。それで結構ですから。

終わります。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田です。2点ほどお伺いします。

最初のほうの4ページ、歳入歳出のほうの4ページに災害復旧費、1,168万3,000円という補正であります。これは青色の後ろのほうの12ページの道路橋りょう災害復旧費で1,151万1,000円が計上されているので、それが充てられたかと思えます。それで、この台風によっての災害については、そこだけで、ほかになにかまだ補修もしない、するとか、しなければならぬというような被害はあったのでしょうか、なかったのでしょうかをお伺いします。

それと、それに関連して、先ほど話も出てきたようですけれども、ことしは北陸のほうや新潟県のほうで大変豪雪というか、異常なまでの豪雪が続いているようで、当関東地方にもいつ豪雪が来るかわからないというようなことは懸念されているわけですが、予算においてこの豪雪に対する備えといえますか、そういった予算組みの予定があるか、それと同時にそれに対する対策を既にとりいただいているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 10番、四方田実議員さんからのご質問にお答えいたします。

4ページの土木費国庫補助金のそのうちの防災・安全交付金の増額639万4,000円のことかと思われまますが、このことにつきましては、3件ございまして、災害とは別ものでございます。橋りょう点検業務委託、町道金沢1号線舗装補修工事、これは碎石に行くところの補修工事です。さらに、同じ路線なのですが、身馴川橋りょう補修工事、これの増減で合わせて639万4,000円確定しましたので、増額するものでございます。

続きまして、12ページの災害復旧費でございますが、こちらにつきましては、町道日野沢46号線の災害復旧に対する費用でございます。実はこの事業につきましても、国庫補助金を予定しておるのですが、来週の18日に査定といひまして、現地の調査に入ります。これから工法等が適当かどうか、妥当かどうか、県と国のほうから立ち会い査定官、立ち会い官が来まして、決定しまして、その後には交付額は決定するものですから、次の段階で予算の計上をさせていただきたいと思えます。

もう一件、豪雪に対する準備でございますが、道路の除雪契約につきましては、例年並みの契約をさせていただきました。また、今年度新たな試みといたしまして、旧の雇用促進住宅の四方田さんの家側の裏の駐車場の横に駐車場がございまして、そこと河川の間未利用地の町有地がございまして、その枝葉、木を伐採いたしまして、除雪した雪の捨て場とすることで、この12月になりましてから、その準備を新たに進めるところでございます。例年並みの備えはしておりますので、その中の対応でできる範囲で対応いたしまして、対応できなくなった場合には、またその都度予算流用等で対応してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○10番（四方田 実議員） ありがとうございます。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 5点ともう一点、今に関連してお聞きしたいと思います。

まず1点目、3ページ、款1町税の目1町たばこ税518万円も減額に、入りのほうが、収入のほうが減

額になっているようですが、これは単純にそんなに吸う人が予定していたより減ってしまったのかというところで、減ったら減ったでいたし方ないことなのですから、この510万円という数字は大変大きい数字で、けさ午前中一般質問させてもらいましたけれども、一生懸命取り組んでいただいているふるさと納税の収入も減ったけれども、何とか入るものをふやそうという中においては、518万円は大きい数字ですから、その点一応お聞かせください。

次に、6ページになります。目7企画費の子育て世帯定住促進奨励補助金、これは定住に取り組むための補助金を設けてもらっておりまして、ここでこれだけまた増額となったことは、何かそれが多く使われていて、家を建てて住んでくれる人がいる期待が持てるのか、ただ人口は減っているのですけれども、その辺の内容的なものをちょっとお聞かせください。

続きまして、8ページになります。衛生費の中で、目3環境衛生費の中におきまして、小規模水道設置費補助金というのが計上されておりますけれども、どうも小規模水道というと、幾つかある中で、三沢地区の問題がこの議会でも取り上げられておりますけれども、その辺に何かこの補助金で改善があったのかなという期待もあるのですけれども、どんなものだけかお聞かせください。

そして、12ページになります。12ページの教育費の中の育英奨学資金306万円の減額、これは奨学金といたしますと、上の学校に進むための費用がかかるのを補助して貸し付けたりというような形なのだと思うのですけれども、随分減ったなど。それをもらいたい子供が減ったのか、それを当てにする世帯が減ったのか、それとも景気がいいから奨学金をもらわなくても上の学校に進む人が多くなったのか、その辺のところはいかかな感じなのでしょうか。

続きまして、その下に道路橋りょう災害復旧費というのが1,168万円補正されておりますけれども、この内容をお聞かせください。

それと、今の私もちょっと興味があるので、きょうの一般質問でもことしの豪雪に対して着々と準備をお願いしますというところなのですけれども、四方田議員が今質問していただいた中で、促進住宅の脇のところに確保して豪雪に備えるという答弁があって、ああ、いいではないかなと思ったのですけれども、そこにすぐまた雪が、豪雪ですから、すぐたまると思って、前回のとき何しろ雪の捨て場がなくて、荒川に捨てたらいいのではないかと言ったら、何かどこからか横やりが入って、それができなくなったと。あそこは脇に深い水路が備わっているのです、そこのところへ雪を積み上げて押しこくって、その水路に捨てることまで考えてもらっていいのではないかというところをぜひ追加で聞かせてください。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 税務課長。

○税務課長（米沢満夫） 3番、小杉議員さんの質問にお答えいたします。

たばこ税の減額の理由ということでございますが、昨年度の終わりごろから売り上げの本数が落ち込んでおります。当初の予定では、もうその時点では既に予算のほう計上をさせていただいてありましたので、そのままの予算で来たわけでございますが、その落ち込んだ状況が安定というか、同じくらいの数値で今まで推移をしてきていると。そうしますと、その率から計算してこの額が減額になるだろうということでございます。

あと、理由としては、やはり喫煙場所の減少とか、禁煙の意識、健康志向の高まりとかというものも大いにあるかと思われます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 小杉議員さんから質問のありました予算書の6ページ、目7企画費の中の子育て世帯住宅奨励補助金1,075万円の増額補正でございますが、これにつきまして11月末現在で補助金の申請件数23件ございます。これに伴いまして、残りが12月から3月までの4カ月間、見込みといたしましては、10件の申請を見込みまして1,075万円という形で追加補正をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（玉谷泰典） 3番、小杉議員さんの質問にお答えします。

8ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費、19負担金、補助及び交付金、小規模水道設置費補助金37万8,000円ですが、これは高府地水道組合の水道施設整備に対する補助金となります。高府地水道組合の水道施設の取水口の上流側に秩父高原牧場さんの取水施設がございますが、高原牧場ではことしの渇水期の後、沢から取水をした後、一定量の水を下流側に流す仕組みに取水施設の改修工事を行っております。これに伴いまして、高府地水道組合におきまして、限られた水量を効率的に処理するために水道施設の取水口の改修工事を行うものです。組合から出された計画では、今年度に第1取水口の改修を行いまして、来年度に第3取水口の改修工事を行う内容となっております。今回第1取水口の改修工事の事業費54万円のうち、町の補助分70%の予算額を要求するものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 3番、小杉議員さんの質問にお答えいたします。

12ページの教育費の育英奨学資金貸付金の減額です。こちらの減額につきましては、当初予算で継続の貸し付けを22人、新規の貸し付けを9人と見込みましたが、これまでのところ新規貸し付けの実績が1名となっているところから、減額するものでございます。奨学金の案内につきましては、3月と4月に広報でご案内いたしまして、4月中の申し込み、それからことはまだ1人だということでしたので、10月にも1度案内をいたしました。その時点でまだ申し込みがないということで、今現在の実績で減額をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 3番、小杉修一議員さんからご質問いただきました12ページの災害復旧費の道路橋りょう災害復旧費についてご説明申し上げます。

場所につきましては、大字下日野沢地内、重木集落地内で唯一の生活道路でございます。公会堂の上に町道が集落の中を走っているのですが、そちらが山からの取水、山からの出た水によりまして、山側の石積み、おおむね高さは5メートル程度です。また、谷側の石積み、おおむね高さが3メートル程度、それと幅員が2メートルから2メートル50の道路がそのまま谷のほうに滑り落ちるような形で崩落、崩壊いたしました。延長は21.7メートルでございます。このためにのりどめとしまして、山側ですが、かご枠を置きまして、のりをとめるような形を行います。また、谷側については、ブロック積みを積みまして、谷をとめて、道路そのものはアスファルト舗装と側溝を設けるような形の復旧を申請してございます。こちらは災害復旧の事業の適用範囲に当たりまして、22日から23日の台風21号が異常な天然現象に該当しますので、国庫補助金を充当して事業を行いたいと考えております。

続きまして、豪雪に対する雪の捨て場の関係でございますが、先ほど申し上げましたのは、新たに町で設けたものでございまして、11月の末に豪雪にかかわります県土整備事務所と関係市町村、警察等の連絡会議がございましたが、今年度につきましても、豪雪の場合には荒川でいいますと、親鼻河原、溪流園の上の河原、さらに栗谷瀬のプールの下の河原、ここを雪捨て場として豪雪時には使えるような形をとっております。先ほど申し上げました雪の捨て場につきましては、豪雪という定義ではなくて、雪の捨て場に困った方があった場合には、町有地を使っていただくために準備したものでございます。

申しわけございません。先ほど加えて、10番、四方田議員さんからのご質問の中の答弁で、不足な部分がありますので、加えさせていただきたいと思いますが、この先ほど申し上げました台風21号による災害は、おおむねの件数でいきますと20件程度ございました。そのうち土砂等の撤去を行った分が2件、牧道と言われました町道三沢3号線の舗装に亀裂が入りまして、そこを復旧しましたのが、こちらも当日、即日復旧したわけでございますけれども、それが1件、計3件につきまして業者さんの手をかりて復旧した形でございます。新たに復旧の工事を発注するものはございません。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） おおむね説明いただきまして、たばこ税のほうはいたし方ないという理解をいたします。そういうことで了解いたしました。

それから、子育て世帯定住促進奨励補助金ですけれども、後半で見積もった10件、さらに人気なので10件追加見積もりしていただいたようですけれども、これがまた今度は人口増になるべく町外の人に利用していただいて、人口増に結びついたらなという気持ちを持っていますけれども、そういう状況でしたら、大いに活用を促進していただいて、頑張っていただけたらと考えます。

それから、小規模水道の補助金ですけれども、お聞きしましたように、高府地に充当するというところですけれども、これでもって毎年ポピーのときに起こるあの水不足の騒ぎ、耳にする雨水不足の騒ぎが解消される方向となり得るのでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（玉谷泰典） 取水工事の改修工事が行われることによりまして、取水のロスが格段に少なくなると思われます。ただ、どんなに充実した施設であっても、水の絶対量の問題ありますので、絶対量が足りなければ水不足になる可能性はございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） いい方向にだんだん改善していってもらおうということで、頑張っていたきたいと思えます。そう言われると自然の水は自然のところからとっているものだからというところもありますけれども、ポピーは盛大に、だけれども水は余り使わないでもらう。何かうまい方法は難しいところでしょうけれども、期待いたします。

それから、育英奨学金についてご説明いただきました。今年度は申し込み者が少ないというところまでは理解しました。自分が少しだから子供が少なくてもその申し込み者がいないのかなというのは、教育委員会をもってするとわかるのかなと思ったけれども、その辺のところは推測できるでしょうか。子供が少ないから申し込み者が少ないのか、景気がよくなったので、申し込み者が、奨学金を頼らない人が減ったのか、推測してみたりしましたか。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 特にその辺の推測はしておりません。ただ、途中でもう一度再募集というのか、10月にも案内をしてみたというところはございます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） はい、わかりました。了解しました。

それで、道路橋りょうの復旧費のほうも台風21号で被害を受けて、国の補助金を使えるということなので、早急に工事が進んで改良されるということでお聞きいたしました。

雪捨て場のところも説明いただきましたけれども、今度はでは皆野中学校の横も前のようにストップがかからないで荒川に捨てられる予定になっているわけですか。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 3番、小杉修一議員さんの再々質問にお答えいたします。

豪雪時という定義がございまして、豪雪も基本的には熊谷気象台秩父観測所ですか、そこで60センチ以上の降雪あるいは60センチ以上の降雪が見込まれる場合に、豪雪という定義になります。その場合につきましては、先ほど申し上げました荒川の3カ所が開放されるような形でございます。

以上でございます。

○3番（小杉修一議員） 了解しました。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 歳入の関係からなのですが、今回の補正では提案はされていないのですが、午前中の小杉議員の一般質問の関係もございまして、ふるさと納税につきまして、11月末時点で納税金額が約225万円ということでありました。これは、8カ月間で225万円ということでありますので、残された4カ月で推して知るべしだと思うのですが、その中で総務課長のほうから年度末までには約500万円を見込んでいるということで答弁がされたのですが、今までの8カ月間の推移したとしても、約三百四、五十万ですか、それぐらいの金額しか見込めないと思うのですが、なぜ今回の補正で減額補正しなかったのか、この点について1点です。

それと、4ページの款15県支出金、項2県補助金、目2の民生費県補助金、金額は少ないのですが、共同生活援助等事業県補助金6万2,000円ということなのですが、この追加補正だというふうに理解しているのですが、この内容を説明をいただきたいというふうに思います。

あわせまして、歳出のところの7ページで、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節19負担金、補助及び交付金の中で共同生活援助等事業補助金12万6,000円という補助内容になっておりますが、具体的な補助先とか、その辺を含めての説明をいただきたいというふうに思います。

歳出になりますが、6ページの先ほど小杉議員からも質問が出されておりましたが、子育て世帯定住促進奨励補助金1,075万円の増額補正ということなのですが、当初予算が2,000万円ということであったかと思えます。今年度の予想利用件数、今後4カ月で10件を見込んだということなのですが、この事業がスタートしたのが平成26年度からだというふうに思います。各年度ごとの補助金額と利用件数、わかりましたら、お聞きしたいというふうに思います。

12ページになるのですが、先ほど来からも出されております。款11災害復旧費、項2公共土木施設災害

復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費、節15工事請負費ということで、町道日野沢46号線の復旧工事費ということだと思います。災害の現状については、建設課長のほうから先ほど答弁いただいたのですが、その原因といたしますか、山側からのデミズといたしますか、シュッスイといたしますか、それが原因のようであります。台風による雨水ですか。

関連しまして、この地域は地すべり防止区域なり、また地すべり危険箇所指定されているかというふうに思います。そういったことで、町長挨拶の中でも触れられておりましたが、災害復旧の国の援助を受けて復旧もしていきたいということで、先ほど建設課長のほうから12月18日ですか、調査に入ることのようですが、この地すべりの危険箇所とか、そういったところとの関係があるのかどうか。今回地すべりではなくて、土砂崩れというふうにも原因を規定しているのかどうか、これらも含めて、またこの周辺で近年といたしますか、最近同じような土砂崩れがあり、そういった災害が発生した経過があるのかどうか、これについてお聞きしたいというふうに思います。

18ページになるのですが、ウの級別職員数のところで、12月1日現在職員数83名、これは一般会計分の職員数だというふうに理解しているのですが、9月1日現在と比較しまして、1名減というふうになっております。この減員の理由について説明をいただきたいというふうに思いますし、関連しまして、平成30年度の新規採用も内定がされているかと思っております。内定状況についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 内海議員さんからの質問にお答えいたします。

まず、歳入のふるさと納税の関係でございますが、これは先ほどの一般質問の中でもお答えをさせていただきましたが、最終的な見込み額を500万円という形で見込ませていただいております。なぜ今回の補正に減額補正を計上しないかということでございますが、本来であれば内海議員さんおっしゃるとおり、歳入の減額でございますので、この時期に減額補正するのが適切な時期というふうに考えております。ただ、今回新たにリニューアルをいたしまして、その辺の12月の伸び状況というのがなかなかつかめない状況でございます。委託業者に確認をいたしますと、12月の上旬、さらには中旬、それより下旬と、時期が迫るにつれて給付件数がふえていく傾向にあるというふうに言われております。当然1,000万円を達成するのは難しい状況にあると認識をしておりますが、今回初めてですので、その辺の最終的な状況というのがなかなか見込みが難しい状況でございます。それによりまして、ある程度額が確定した段階で減額補正をさせていただくということで、3月補正ということで、先に送らせていただいたという状況でございます。

それから、子育て世帯の補助金額でございますが、過去の実績ということですが、平成26年度の実績、25件、2,270万円、27年度、28件、2,695万円、28年度、16件、1,470万円となっております。

それから、18ページ、給与費明細のウ、級別職員数の人数でございますが、9月1日現在が84名、12月1日現在が83名、1名減となっております。これは、級別でいきますと2級職員が22から21人ということで、1人減となっております。この減の理由でございますが、10月31日付で自己都合によりまして1名退職者がおりますので、その減によるものでございます。

それから、来年度の採用でございますが、既に採用試験終了しておりまして、合否の通知も出しております。来年度一般事務職員につきましては2名、保健師につきましては1名、社会福祉士につきましては1名採用予定となっております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 11番、内海議員さんからご質問ありました共同生活援助等補助金につきまして、ご回答申し上げます。

こちらの補助金は、障害者施設のグループホームに入所している方の中で、基準を超えて障害の程度によりまして基本額がありますが、その基本額を超えて町で支出した場合、その差額を県のほうから補助が出るという仕組みがございます。今年度の途中で新規の入所者1名が途中で入所者が決定になりまして、その今年度分の補助でございます。県費が2分の1の補助金です。それが4ページの民生費の県補助金6万2,000円になります。

支出のほうですけれども、7ページの民生費、社会福祉総務費の負担金、補助及び交付金の共同生活援助補助金12万6,000円、この12万6,000円の2分の1額ということになります。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 11番、内海勝男議員さんからの12ページの災害復旧関係についてご答弁申し上げます。

国の災害復旧事業の適用範囲というものがございまして、そちらによりますと、最大24時間雨量は80ミリ以上という定義がございます。今回なぜ被災したかという関係でございますけれども、連続雨量としますと、21日の21時から23日の6時までで244.5ミリ、国で定めている異常天然現象の80ミリの3倍以上の降雨がございました。先ほど内海議員さんからも定義を申されましたが、被災を受けた箇所につきましては、地すべり防止区域でございまして、さらに砂防指定地、土砂災害警戒区域、この3つの区域になってございます。ただし、地すべりの事象はこれまで見られたことがございませぬので、特にこれといった地すべり対策工事はしたことはございませぬ。ただ、平成19年度の災害におきまして、道路施設なのですけれども、地すべりが発生いたしまして、ちょうど10年前に地すべりとして道路の災害復旧を行った経緯がございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。何点か再質問させていただきたいと思うのですが、共同生活援助等事業県補助金ということなのですが、これは新たな追加補正ということではなくて、こういった制度は前からあったということで理解してよろしいのか。それと、具体的に今回の補正の補助先と言ったらおかしいですが、どこのグループホームなのか、この点について。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 補助先の法人なのですが、ちょっとこれから調べますので、少しお待ちいただきたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） あれっ、何て今答弁されたのですか。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 補助先につきましては、法人、グループホームを運営する法人に補助金を交付することになりますので、ちょっと手元に資料がございませぬので。

○11番（内海勝男議員） 課長、いいですよ。はい、わかりました。



○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 災害復旧の関係なのですが、よろしいですか。建設課長の答弁で、ちょっと1日の雨量ですか、80ミリ以上の場合対象になるということなのですが、私も現地へ行ってみました。恐らく今回災害のあったところというのは、もうここ何十年来そういった災害は発生しなかったのではないかなというふうに私は理解しました。というのは、山側からの出水といいますか、そういったことが原因だというふうに言われているのですが、240ミリぐらいの雨量というのは、今までも何回も発生といいますか、そういった現象というのはあったと思うのです。だけれども、今回ああいった形で災害が起きたと。その要因というのはまた別なところにあるのではないかなというふうに私は思います。現地を見ましたら、今まで住宅があったところが蔵を残して全部撤去されていると、更地になっていると。そういった関係で、住宅があったときというのは、例えば屋根に降った雨というのはといを伝わって、別な排水路というか、そっちへ流れていたということが考えられるのです。更地にしてしまった関係で、もう庭先と言ったらおかしいけれども、石積みのほうへどンドン流れたのではないのかなという、そういった状況が想定されるのですね、私には。だから、確かに雨量も多かったということもあるのですが、それ以外のやっぱり直接的な災害に至った原因というか、要因というのは、やっぱり更地にしたということが大きな要因としてあるのではないかなというふうに思います。

そういったことで、今回いずれにしても災害復旧ということで対応はしてもらわなくてはならないのですが、今後やっぱりそういった空き家とか、そういった関係も含めて、そういった災害の発生しやすいような状況というのが今後生まれる可能性があると思うのです。そういったときの対策といいますか、例えば住宅を撤去した後の排水路の関係とか、そういった指導というか、そういったことをしていかないと、今後こういったケースというのはふえていくのではないかなというふうに予想されます。それらも含めて今後の対策、これについて考え等ありましたら。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 私もあの現地を見ておりまして、議員がおっしゃるとおり、まさに要因はそういうことだったろうと思います。家があるうちは屋根からといを伝えて側溝に水が流せると、撤去、取り壊してしまった後、更地でむしろ庭がくぼんでおるような状況も見受けられたと、こういうことから災害になったのではないかなと。今後そうした取り壊した家の跡につきましては、そんな指導もしていかなければかなと思いつながら今聞いておりました。そのようにしたいと思います。

○11番（内海勝男議員） 終わります。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。



◎議案第33号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 追加日程第3、議案第33号 平成29年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第33号 平成29年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長に議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 議案第33号 平成29年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、内容のご説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に292万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ10億7,657万1,000円とするものでございます。

3枚目の水色の仕切りの後、予算の説明書であります事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページをお開き願います。歳入でございますが、款3国庫支出金、項2国庫補助金、目2地域支援事業交付金98万円の増額は、歳出の地域支援事業費の増額に伴い補正するものでございます。

目5介護保険事業費補助金35万3,000円の追加補正は、介護保険システムの改修に伴う国庫補助金でございます。

その下、款4支払基金交付金、目2地域支援事業支援交付金109万8,000円の増額、その下、款5県支出金、目1地域支援事業交付金49万円の増額につきましても、国庫支出金同様、地域支援事業費の増額に伴い補正するものでございます。

4ページをごらんください。歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費70万7,000円の増額は、介護保険制度改正に伴うシステム改修委託料でございます。

款3地域支援事業費、目1介護予防生活支援サービス事業費392万4,000円の増額は、利用実績と見込み額を勘案したものでございます。

款7予備費につきましては、歳入歳出の調整として171万円を減額するものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第33号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。



### ◎承認第5号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 追加日程第4、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度皆野町一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

平成29年10月4日、平成29年度皆野町一般会計補正予算（第4号）を専決処分したので、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度皆野町一般会計補正予算（第4号））の内容をご説明いたします。

予算書の1ページをごらんください。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に622万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ41億2,827万6,000円としたものでございます。

今回の補正は、10月22日に執行されました衆議院議員総選挙に係るものでございます。

2ページから3ページまでが第1表、歳入歳出予算補正でございます。

水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書になります。

事項別明細書3ページ、歳入をごらんください。款15県支出金、項3県委託金、目1総務費県委託金567万円の増額は、衆議院議員総選挙執行委託費交付金等の追加によるものでございます。

款18繰入金、項1基金繰入金、目4財政調整基金繰入金55万8,000円の増額は、歳入歳出差し引き額の調整によるものでございます。

次の4ページからが歳出になります。款2総務費、項4選挙費、目7衆議院議員選挙費622万8,000円の

追加計上で、主なものは節1報酬、投票管理者等報酬74万9,000円、節3職員手当等、投・開票事務従事者手当303万8,000円、節12役務費、郵便料59万8,000円は、主に投票入場券の郵送料になります。節14使用料及び賃借料、機材借上料42万6,000円は、ポスター掲示板の借上料になります。

次の5ページから8ページまでが給与費明細書になります。

以上、簡単ではございますが、承認第5号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより承認第5号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第5号は承認することに決定いたしました。



#### ◎議員提出議案の報告及び上程

○議長（大澤径子議員） 追加日程第5、議員提出議案の報告及び上程を行います。

今回提出の議員提出議案は、発議第2号の1議案です。



#### ◎発議第2号の説明、質疑、委員会付託

○議長（大澤径子議員） 追加日程第6、発議第2号 皆野町手話言語条例の制定についてを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

1番、大塚鉄也議員。

〔1番 大塚鉄也議員登壇〕

○1番（大塚鉄也議員） 1番、大塚鉄也でございます。発議第2号 皆野町手話言語条例の制定について、前文を中心に説明をさせていただきます。

手話は、日本語や英語などの音声言語と異なり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語であり、主にろう者の思考や意思疎通に用いられている。我が国において、ろう者が手話を使う権利が長い間損なわれてきたという歴史があった環境の中でも、ろう者は、物事を考え、コミュニケーションを図り、お互いの気持ちを理解し合うために、また、知識を蓄え、文化を創造するために必要な言語として手話を大切に育んできた。

しかしながら、これまで手話が言語として認められてこなかったことや、手話を使用することができる環境が整えられてこなかったことなどから、ろう者は、必要な情報を得ることやコミュニケーションをとることに困難があり、多くの不便や不安を感じながら生活してきた。

こうした中で、障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、手話は言語として位置付けられたが、手話に対する理解の広がりをも十分に感じる状況に至っていない。手話が言語であるとの意識に基づき、手話の理解と広がりをもって地域で支えあい、町民のみならず、観光客などの町を訪れるすべての人が、安心して暮らし訪れることができる皆野町を目指し、さらに広域連携を図り、手話を広く普及させることのできる福祉先進地としての秩父地域をつくるため、この条例を制定する。

以下、箇条は記載のとおりでございます。

また、附則としまして、施行期日を平成30年4月1日から施行するとなっております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） いろいろ勉強していただいて、一歩前に進むためのものを用意していただいたというところですけども、ちょっとお聞きします。

原案の第3条で町の責務の中で、手話を使用できる環境の整備を行うための必要な施策を推進するものとする、これがこのようになっておりますけれども、具体的にそうしますと手話をできる職員の方を非常勤であれ、置く必要が出てくるのかなという推測をするのですけれども、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 1番、大塚鉄也議員。

○1番（大塚鉄也議員） 小杉議員の質問にお答えします。

平成30年4月1日からの施行を目的としておりますので、そこから職員の方で手話ができる方がいれば、ろう者の方も非常に迷いがなく、問い合わせができると思います。学校関係でも子供のうちから手話を教えていただいて、それですぐすぐというわけにはいかないと思いますが、将来的に皆野町で手話の使える方がふえていけば、そのような考えで思っております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） これは、条例として制定されまして、そのような環境、そのような立派な条例が用意できたと、一歩先に本当に進めるには、今言ったところが現実問題で、実際に非常勤の手話がうまくできる方にいてもらわないと、環境だけ、条例だけ整って、一歩前にはちっとも目に見えていない部分を感じられてしまう、実際に手話を必要とする人の立場から言えば。ですから、ぜひまた大塚議員には頑張って、それなりの協力をさせていただきますけれども、いろいろ工夫して最小限の町の財政の中でできる方向を見出していただけのように頑張ってください。

○1番（大塚鉄也議員） はい。ありがとうございます。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 議長に議事運営についてお願いしたいと思うのですが、この発議案については、先日議会運営委員会でも検討していただきまして、本会議にかけて委員会付託にするという議運の

結論だと思しますので、委員会付託を図るように議事を進めてもらいたいと思います。

○議長（大澤径子議員） はい。議員発議案であるということで本議会のほうに提出者に提案理由の説明を求めていただくためにこの場を設けております。

それでは、質疑はないようでしたら、ここで質疑を打ち切りたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） では、大塚議員、席にお戻りください。

ただいま議題となっております発議第2号は、総務教育厚生常任委員会に付託することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は総務教育厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

◇

#### ◎請願の審査

○議長（大澤径子議員） 追加日程第7、請願の審査を行います。

本定例会に提出された請願は1件で、お手元にご配付いたしました請願文書表のとおりであります。

---

◇

#### ◎請願第1号の上程、委員会付託

○議長（大澤径子議員） 追加日程第8、請願第1号 国民健康保険の県単位化にあたっての請願を議題といたします。

請願第2号については、総務教育厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認め、請願第1号は総務教育厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

◇

#### ◎総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑

○議長（大澤径子議員） 追加日程第9、総務教育厚生常任委員会委員長報告を行います。

総務教育厚生常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。

委員長に補足説明がありましたらお願いをいたします。

総務教育厚生常任委員長、8番、新井達男議員。

〔総務教育厚生常任委員長 新井達男議員登壇〕

- 総務教育厚生常任委員長（新井達男議員） 平成29年度皆野町議会総務教育厚生常任委員会・産業建設常任委員会委員視察研修報告書。

ただいま議長より報告のとおりでございます。先ほどから、午前中から一般質問等をいろいろと審議しておりますけれども、やっぱり各自治体においても空き家対策、さらには少子高齢化ですか、その対策にいろいろと頑張っているようですので、これもそれに見合った報告書であります。さらに、この報告書を視察研修したことで、当町においてもこれが実を結ぶような視察研修であってほしいなというふうに希望しております。

以上です。

- 議長（大澤径子議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤径子議員） 以上で質疑を終結し、総務教育厚生常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

以上で総務教育厚生常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。



#### ◎産業建設常任委員会委員長報告、質疑

- 議長（大澤径子議員） 追加日程第10、産業建設常任委員会委員長報告を行います。

産業建設常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。

委員長に補足説明がありましたらお願いをいたします。

産業建設常任委員長、4番、宮前司議員。

〔産業建設常任委員長 宮前 司議員登壇〕

- 産業建設常任委員長（宮前 司議員） 4番、宮前です。皆野町議会総務教育厚生常任委員会と産業建設常任委員会の合同視察を平成29年11月16日、17日と行いました。

産業建設常任委員会は、主に11月16日の立科町を主として視察をいたしました。

以上です。

- 議長（大澤径子議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤径子議員） 以上で質疑を終結し、産業建設常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

以上で産業建設常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。

---

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 先ほど内海議員さんからご質問のありました共同生活援助事業費補助金の交付先につきましては保留になっておりましたので、ご回答させていただきます。

加須市にあります医療法人藍生会、くさかんむりの藍色の藍に生まれる会、藍生会、こちらの事業所でグループホーム「悠々」、こちらに1人入所になりまして、そちらに補助金を交付する形になります。

以上でございます。



#### ◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤径子議員） 追加日程第11、広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員会の閉会中の継続調査については、広報常任委員長の申し出のとおり決定いたしました。



#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤径子議員） 追加日程第12、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員長の申し出のとおり決定いたしました。



#### ◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（大澤径子議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕



- 議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。  
よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会について

- 議長（大澤径子議員） お諮りいたします。  
本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。  
よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。  
よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

- 議長（大澤径子議員） これで本日の会議を閉じます。  
平成29年第4回皆野町議会定例会を閉会いたします。  
閉会 午後 2時31分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年 月 日

議 長 大 澤 径 子

署 名 議 員 宮 前 司

署 名 議 員 常 山 知 子